

令和元年度
環境消防委員会
行政視察報告書

1 期 日

令和元年5月7日（火）～5月10日（金）

2 視察先及び調査事項

新潟県三条市

・デマンド交通「ひめさゆり」について

長野県須坂市

・移住支援の取組について

愛知県尾張旭市

・AED利用環境整備の取組について

3 出張者

委員長 佐伯利彦

副委員長 真鍋 顕 伸

委員 山地 美知一

委員 児玉 千春

委員 堀江 幸二

随行職員 合田 俊 樹

特 定 調 査 事 項

新 潟 県 三 条 市

- デマンド交通「ひめさゆり」について
 - 1 取組に至るまでの協議内容について
 - 2 デマンド交通「ひめさゆり」の概要について
 - 3 おでかけパスの概要について
 - 4 取組による効果について
 - 5 現時点における問題点及び課題について
 - 6 今後の取組について

新潟県三条市

R1.5.7 (火)



西条市議会 行政視察 次第

環境消防委員会

日時：令和元年5月7日（火）
午後1時～
会場：三条市役所 4階 第一委員会室

1 開 会

2 あいさつ

3 調査事項 デマンド交通「ひめさゆり」について

4 閉 会

令和元年5月7日

ようこそ三条市へ

三条市の地域公共交通に関する取組

～タクシー車両を活用したデマンド交通の運行～



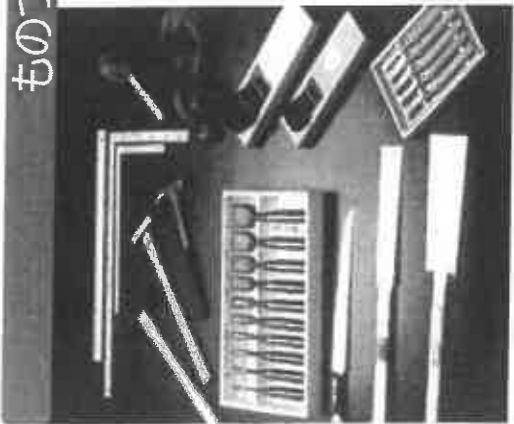
三条市

三条市の概要



三条市 (H17.5.1市町村合併)
面積 432.01km²
人口 97,813人 ※H31年3月末現在
高齢者割合31.6%
世帯数 36,290世帯
※H31年4月23日現在

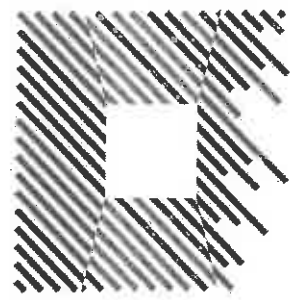
ものづくり



歴史・文化



豊かな自然



工場の祭典
Factory Festival

公共交通の現状

◆鉄道（JR東日本）

- 上越新幹線（燕三条駅）
- 信越線（帯織駅・東光寺駅・三条駅・東三条駅・保内駅）
- 弥彦線（東三条駅・北三条駅・燕三条駅）

◆バス

- 高速バス（東三条駅～新潟駅）・（三条営業所～京都・大阪）
- 基幹路線バス（国・県補助）
- 廃止代替バス
- 循環バス（A・B・北・南・嵐北・嵐南・三高ライナー）
- 高校生通学ライナーバス
- 井栗地区コミュニティバス

全国でも新幹線と高速ICが
近接する自治体は少ない！

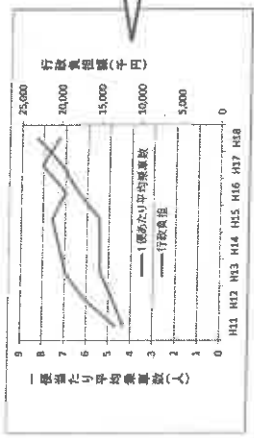
◆デマンド交通ひめさゆり



三条市が抱えていた公共交通の課題（平成18年度）



- 公共交通の維持
公共交通利用者数の減少
⇒ 不採算路線のサービス低下
⇒ 公共交通利用者が減少
⇒ 不採算路線のサービスがさらに低下
- マイカー依存の拡大
・高齢者のマイカー依存 ⇒ 高齢者による交通事故への不安
・家族送迎負担の増大 ⇒ 核家族化・共働き傾向が高まる中で、送迎できる人がいない
- 三条市コミュニティバスの利用者減少
・循環バスや巡回バスの利用者が減少
・料金収入の低下により行政負担額が増加
- 市町村合併及びバス路線廃止等による交通空白地域拡大への対応
- 少子高齢化進展への対応
- 三条市のまちづくりとの連携強化
・子育て支援や福祉事業における公共交通の必要性の高まり



利用者は伸び悩み
行政負担は年々増加

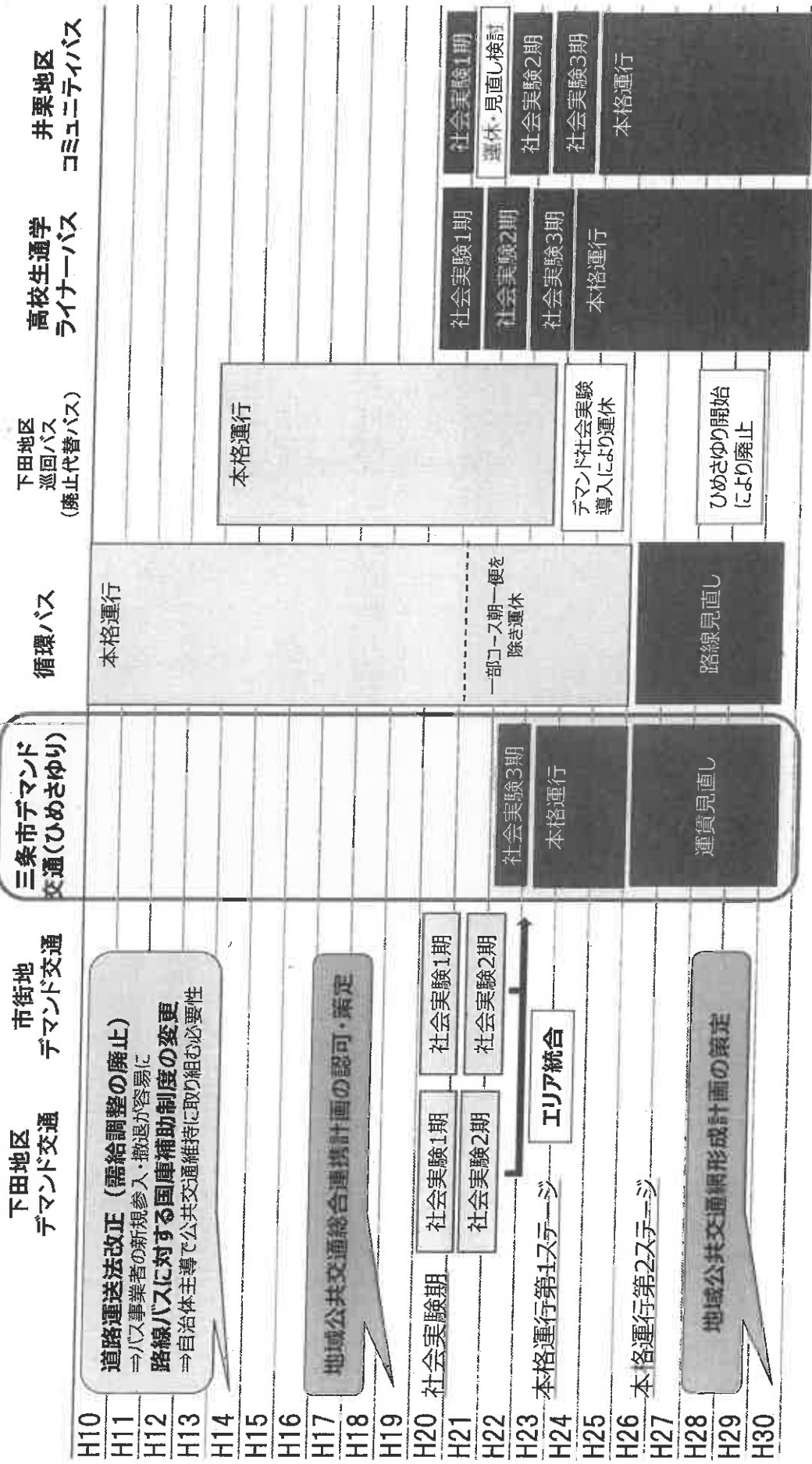


平成19年

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律
 三条市の公共交通を抜本的に見直すため、
 地域公共交通総合連携計画を策定

高齢社会における地域公共交通の新たな挑戦！
 デマンド交通運行へ

三条市のこれまでの取組



デマンド交通運行への歩み Step1 ～制度設計の問題点の解消～

■【社会実験】下田地区デマンド交通（第1期：平成20年10月～平成21年11月）

- 目的地設定ドアツードア型フルデマンド形式(東大のデマンドシステムを導入)
- ジャンボタクシー 5 台を利用
- 運行日・時間帯：平日午前7時～午後7時

【課題】

- ・そもそも、電話による予約自体が面倒!
- ・通院目的の利用者にとって、診察状況が分からないため、前日の予約が困難!



予約により運行するデマンド交通の制度が浸透しない。

■【社会実験】下田地区デマンド交通（第2期：平成21年12月～平成22年9月）

- 定時型定路線型デマンド形式(下田区内枝線)
+ 市街地方面の定時定路線バス(市街地方面への移動)
- ジャンボタクシー 3 台を利用
- 運行日等：月・火・木・金曜、利用の2時間前までに予約

【課題】

- ・長沢駅跡でのバス車両への乗換えが面倒!



乗換えなしで市街地に行ける交通手段が必要!

デマンド交通運行への参み Step1 ~バスからタクシー車両の活用へ~

■【社会実験】市街地デマンド交通 (第1期：平成20年10月~平成21年11月)

- バス停設置型フルデマンド形式(東大のデマンドシステムを導入)
- 小型バス(2台)を利用
- 運行日・時間帯：平日午前7時~午後7時

【課題】

- ・車両が大きく利用を敬遠される傾向があり利用者が伸びない!
- ・小型バスでは小路等への進入が難しいなど小回りが利かない!



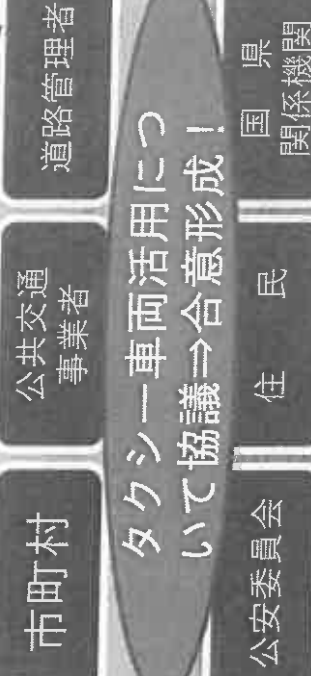
バス事業者に対して利用者増加に向けた具体的な改善策を求めたが有効打は見出せないとの回答...

・先進事例では交通事業者間の意見調整ができず、新たな取組が困難な場合が見受けられるが、合理的に地域公共交通のあり方を協議する場として地域公共交通活性化法に基づく法定協議会を設置

タクシー事業者やバス事業者間の意見調整の場と位置付け



三条市地域公共交通協議会
※法定協議会



【発想転換】
小回りの利くタクシー車両の活用はできないか?



・協議会の設置により交通事業者間の意見調整が合理的に行われたことなどから、タクシー車両を使ったデマンド交通へのスムーズな移行に成功

タクシー車両での
デマンド交通を確立!

デマンド交通運行への歩み Step2 ～社会実験から本格運行へ～

■【社会実験】市街地デマンド交通（第2期：平成21年12月～平成22年9月）

- バス停留所設置型フルデマンド形式を継続
- タクシー事業者のノウハウと小型車両の活用
- 停留所の増設⇒14か所

通常のタクシー予約システムを活用することで、予約にかかる経費と市民負担を軽減！



タクシー事業者への影響も懸念されたが、三条市タクシー協会の御理解御協力を得てまずはチャレンジ！



タクシー車両を使ったデマンド交通により一定の手ごたえあり！
市街地限定型から全市エリア型（現行制度）へ移行！！

下田地区デマンド交通の課題の解決策ともマッチ

■【社会実験】三条市デマンド交通（第3期：平成22年10月～平成23年5月）

⇒タクシー車両を活用したデマンド交通の全市展開へ

- 運行方式：停留所～停留所間のフルデマンド方式
- 利用できる方：どなたでも利用可（事前登録不要）
- 運行日・運行時間：月曜日～金曜日（土、日、祝日、1月1日～3日は運休）
午前8時～午後6時（下田エリアは午前7時～午後6時）
- 利用方法：①タクシー会社に利用の1時間前までに電話で予約
②予約の時間までに「乗る停留所」へ

これらのルールを遵守することで本来のタクシー事業との棲分けを維持！

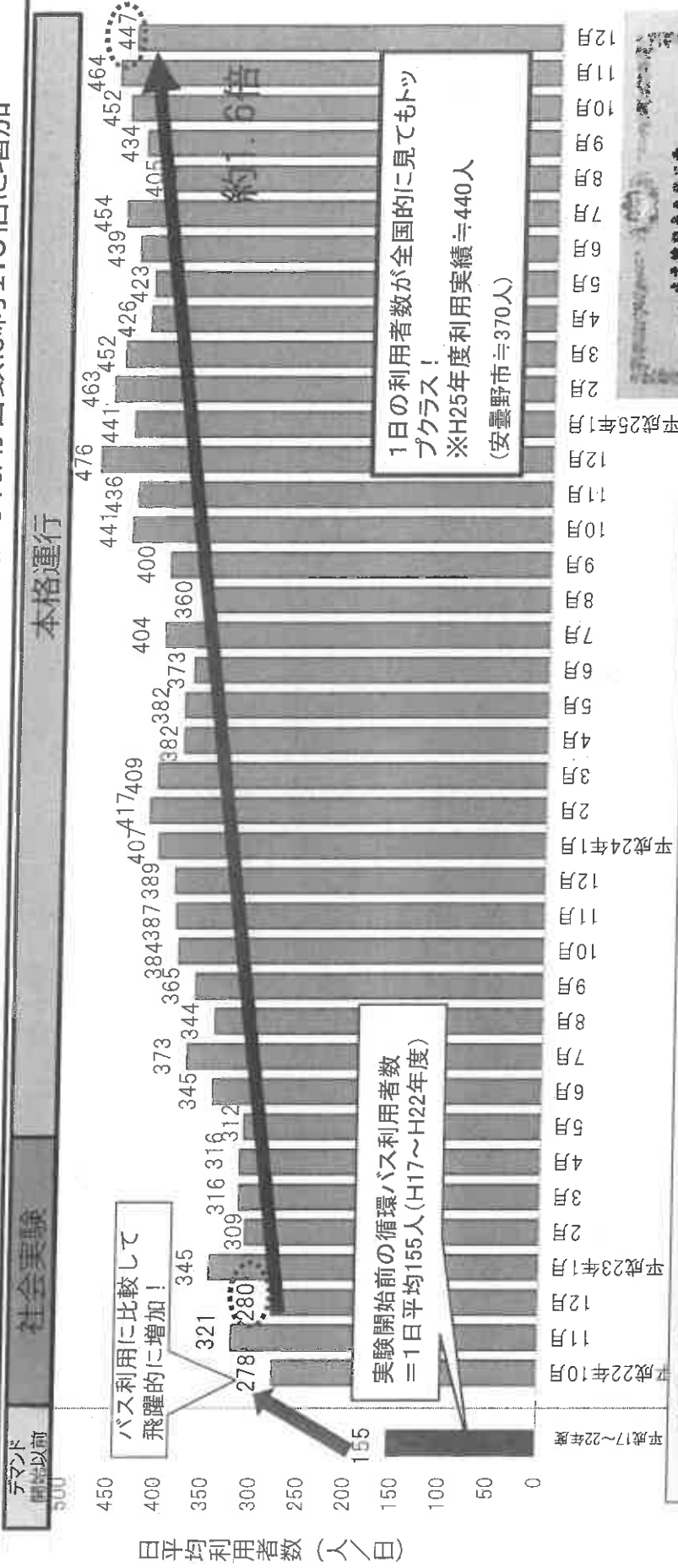


■【本格運行】三条市デマンド交通「ひめさゆり」（平成23年6月～）

デマンド交通の利用状況 (初期 H22.10~H25.12)

利用者数の推移 (1日平均利用者数)

- 平成23年6月からの本格運行開始以降、利用者数は増加。特に、冬期は利用が増加する傾向
- 社会実験期の平成22年12月と平成25年12月を比較すると日平均利用者数は約1.6倍に増加



⇒ 利便性が向上し利用者の増加が顕著！
 ※ 高サービスマスや地域の実態に即した取組が評価！（大臣表彰）

⇒ 公共交通利用者の増加するという初期の目的は達成したものの…
 その一方で新たな課題が顕在化！

デマンド交通の新たな課題

● 行政負担の増加

利用者が増加した結果、市の負担額が増加

⇒サービスはタクシーに近いものの、料金はバス並であることから、サービス水準に見合った料金に見直すことで、行政負担額を軽減する。

● 路線バス運賃との逆転現象

デマンド交通の複数乗車料金が路線バス運賃よりも安いエリアがあり、このままでは、路線バス収益の圧迫が懸念され、公共交通体系の維持が難しくなる。

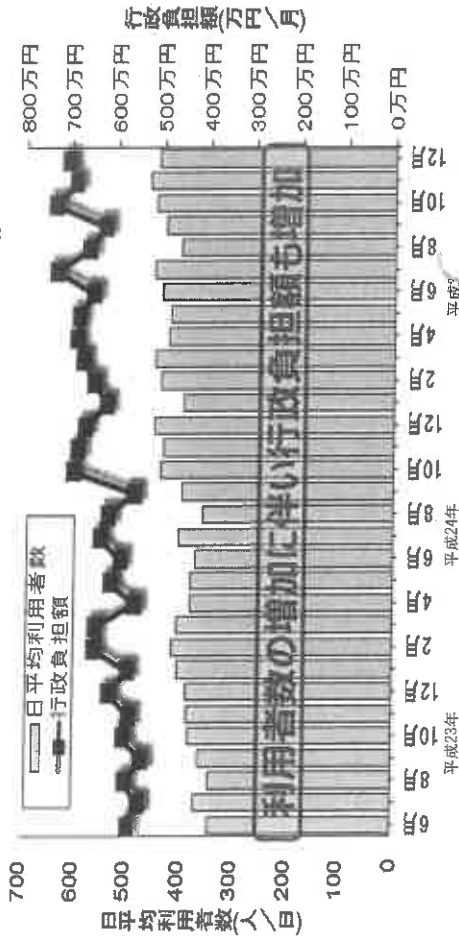
⇒適正な料金設定に見直すことで、持続可能な公共交通体系を構築する。

● 一人乗車割合の高さ

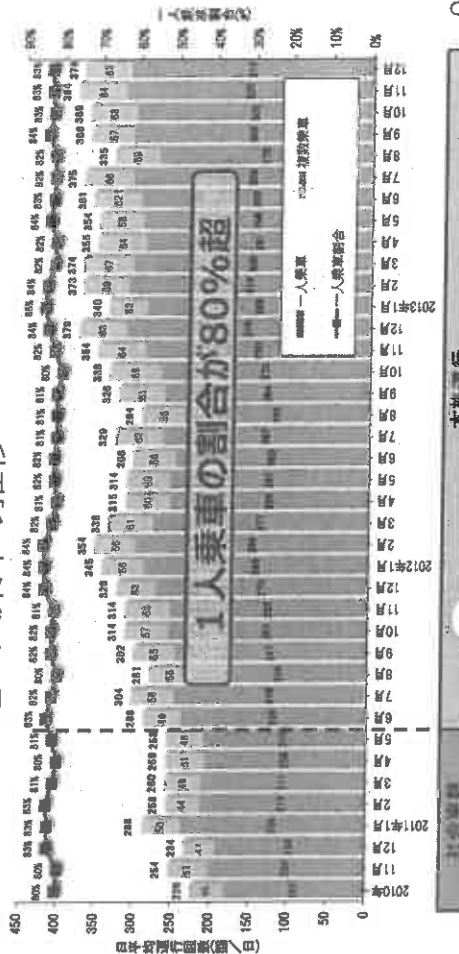
現在、一人乗車割合は概ね80%前後という高い割合で推移している。一人乗車は複数乗車と比べ運行コストが割高であること、また、乗合を前提とした公共交通の在り方とは異なることから、複数乗車を促進していかなければならない。

⇒一人乗車利用が多いと想定される高齢者の乗合率向上対策（複数乗車）が必要。

■ デマンド交通利用者数と行政負担額の推移



■ デマンド交通一人乗車の推移



課題解決に向けた取組①

デマンド交通利用料金の見直し（平成26年1月実施）

- サービス水準に見合った料金とするため、一人乗車料金を距離に応じて200円～500円値上げ
- 路線バス運賃との逆転現象を解消するため複数乗車料金を値上げ
- 複数乗車率向上のため、同料金を一人乗車料金よりも圧縮して100円から200円を値上げ



■ 行政負担の軽減

【料金改定前】

H23.6～H25.12

日平均利用者数：412人

行政負担額：631万円/月

利用者は約28%減少したものの、
行政負担は約42%の軽減！



【料金改定後】

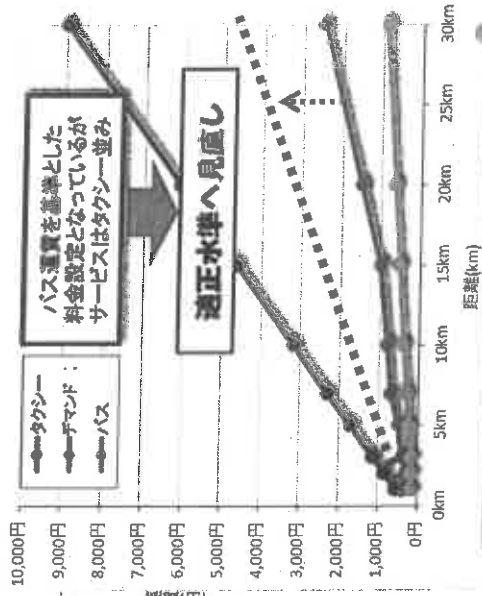
H26.1～H31.3

日平均利用者数：296人

行政負担額：369万円/月

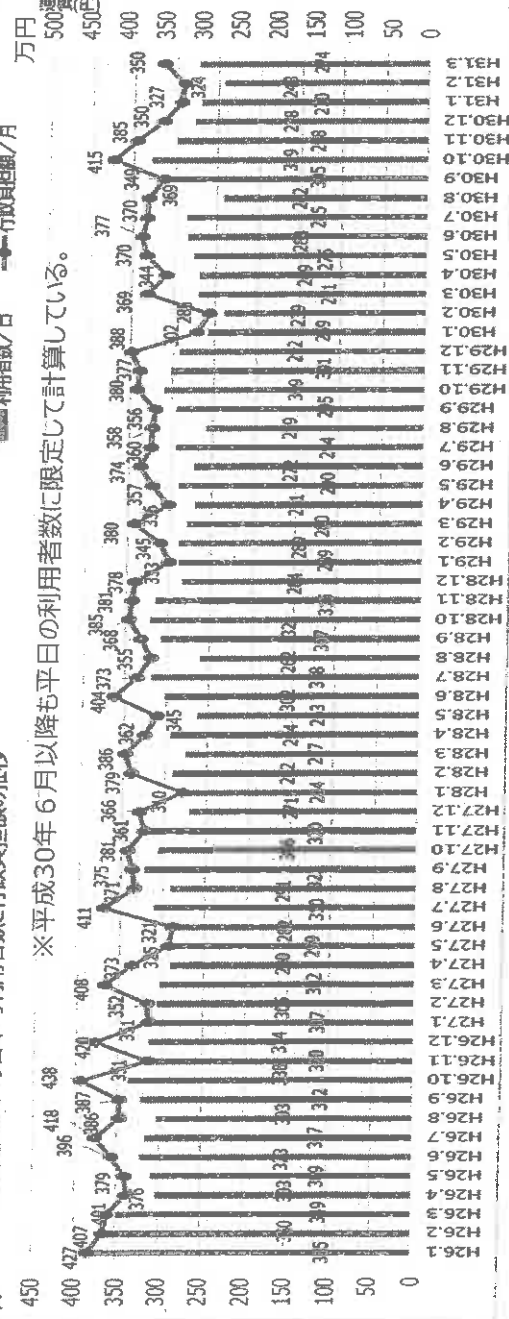


■ 路線バス運賃との逆転現象の解消



バス事業者との共存共栄へ！

人 デマンド交通のめざめ日平均利用者数と行政負担額の推移



課題解決に向けた取組②

社会実験

複数乗車を促進するための取組 「デマンド交通おでかけバス」(H28.1～12)

- 複数乗車へのインセンティブを与えるため、複数乗車時の利用料金を割引する「デマンド交通おでかけバス」の取組を実施

【実施目的】

- (1) 複数乗車（乗合）の促進
- (2) 高齢者の外出機会を容易にするための公共交通の充実 ※三条市総合計画との連携（外出機会の創出による健幸づくり）

【事業概要】

総合計画におけるパイロット事業のモデル地区の「下田地域」と市街地等の停留所を発着場所として、デマンド交通おでかけバスの社会実験を行うもの。

【対象】

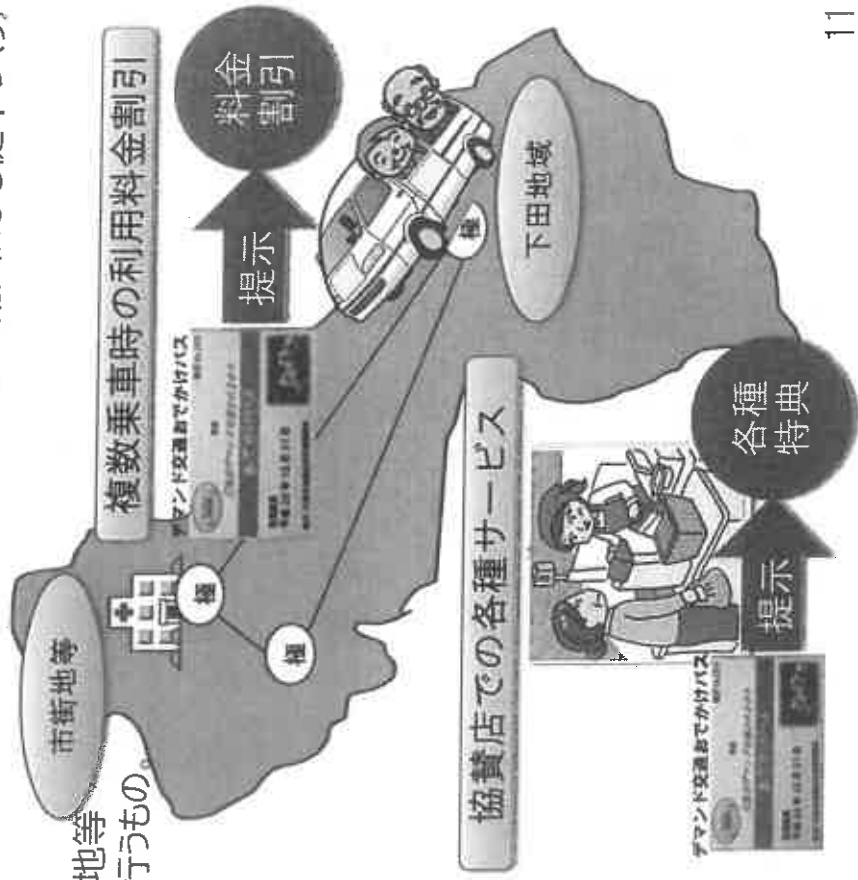
下田地域在住の65歳以上の方

【実施内容】 ※バスは1枚1,000円で販売

- (1) 複数乗車時の利用料金の割引
(100円～300円の割引)
- (2) おでかけバス提示による協賛店での各種サービス提供

【事業効果】

- (1) 高齢者の外出機会の創出
(スマートウェルネス三条の推進)
- (2) 遠隔地住民の負担軽減
- (3) 高齢者運転免許証自主返納への動機づけ

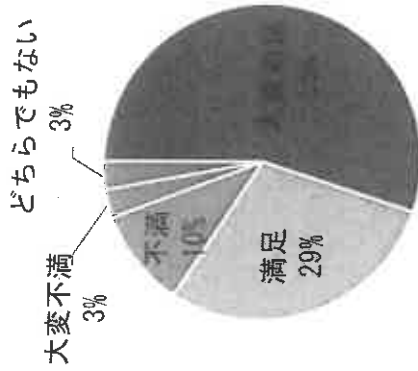


課題解決に向けた取組②

社会実験

「デマンド交通おでかけバス」社会実験の結果

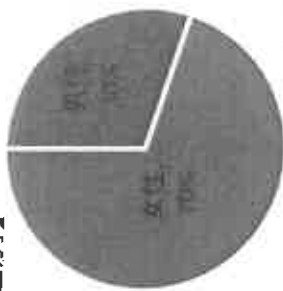
■満足度について



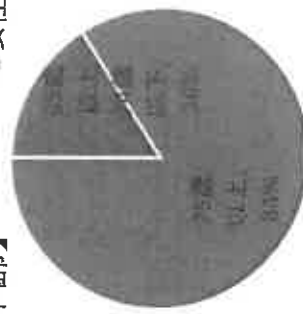
n=69 (無回答を除く)

■購入者の属性

【性別】



【年齢】



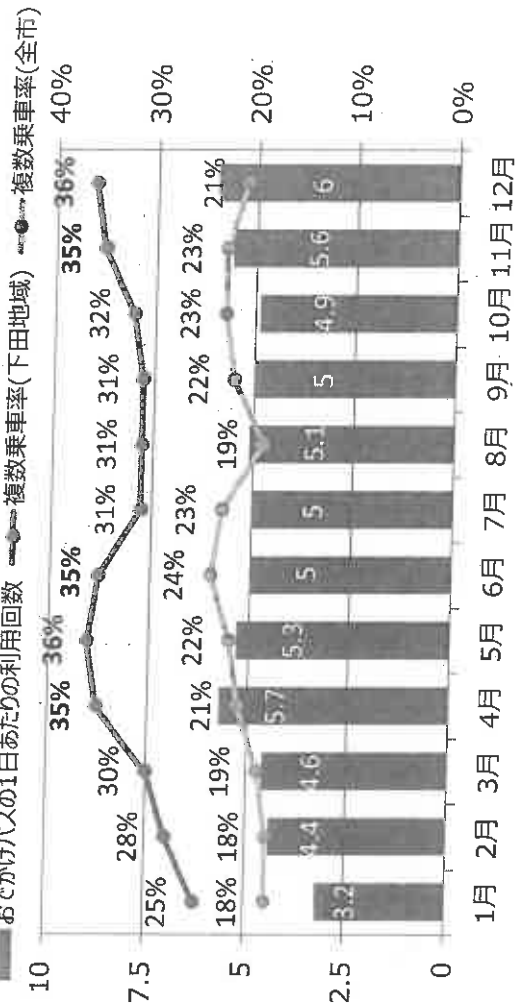
n=1

【おでかけバス社会実験の結果】

複数乗車率の向上
24%
→ **32%に増加**

買い物を目的とした
デマンド交通の利用
13%
→ **39%に増加**

【複数乗車率とおでかけバス1日あたり利用回数推移】



平成29年7月から

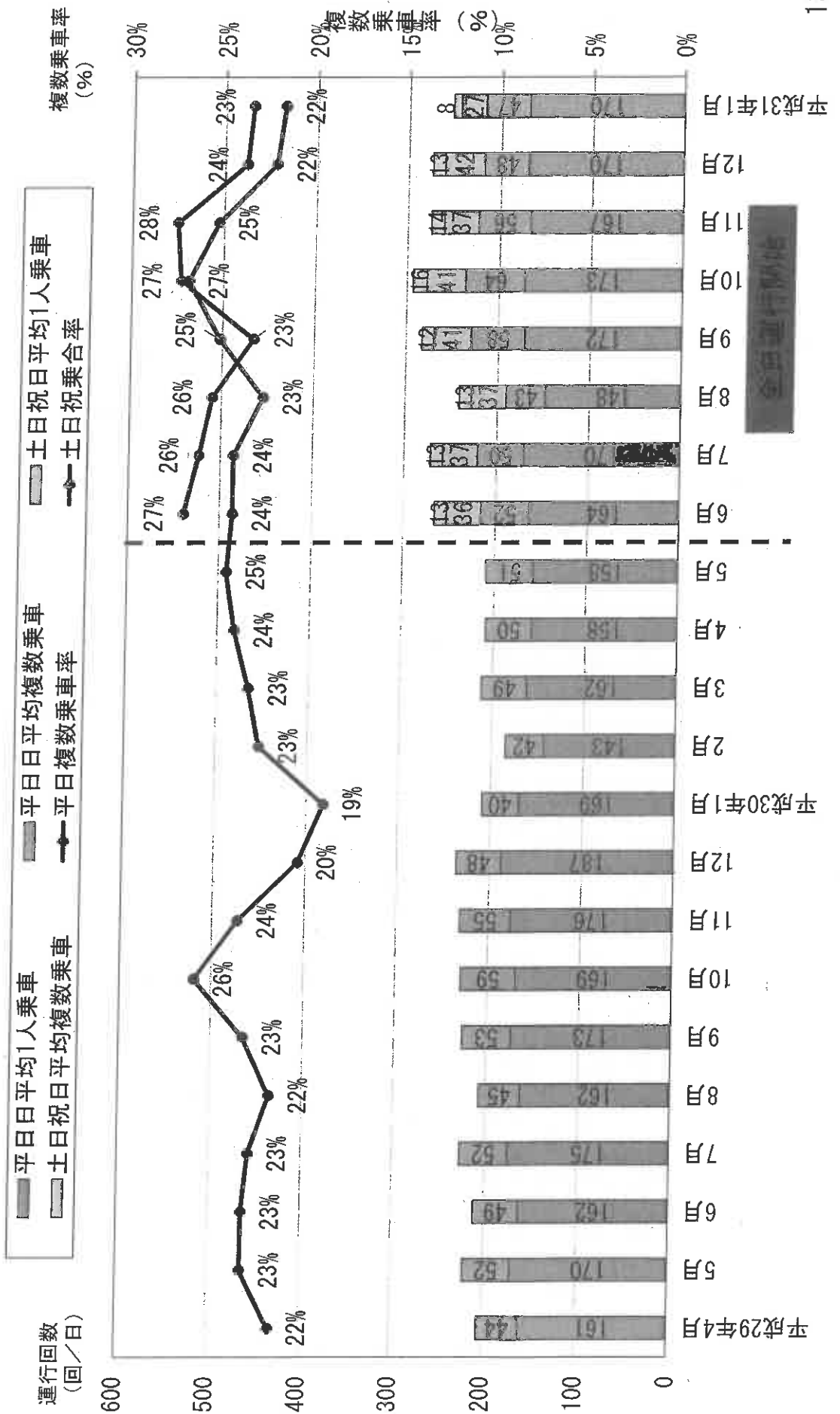
No. 100001
氏名 三条 太郎
三条市デマンド交通ひめさゆり
おでかけバス
有効期限
平成30年10月24日
発行: 三条市地域公共交通協議会

三条市全域に拡大して実施

課題解決に向けた取組②

本格実施

「デマンド交通おでかけパス」本格実施(H29.7～)

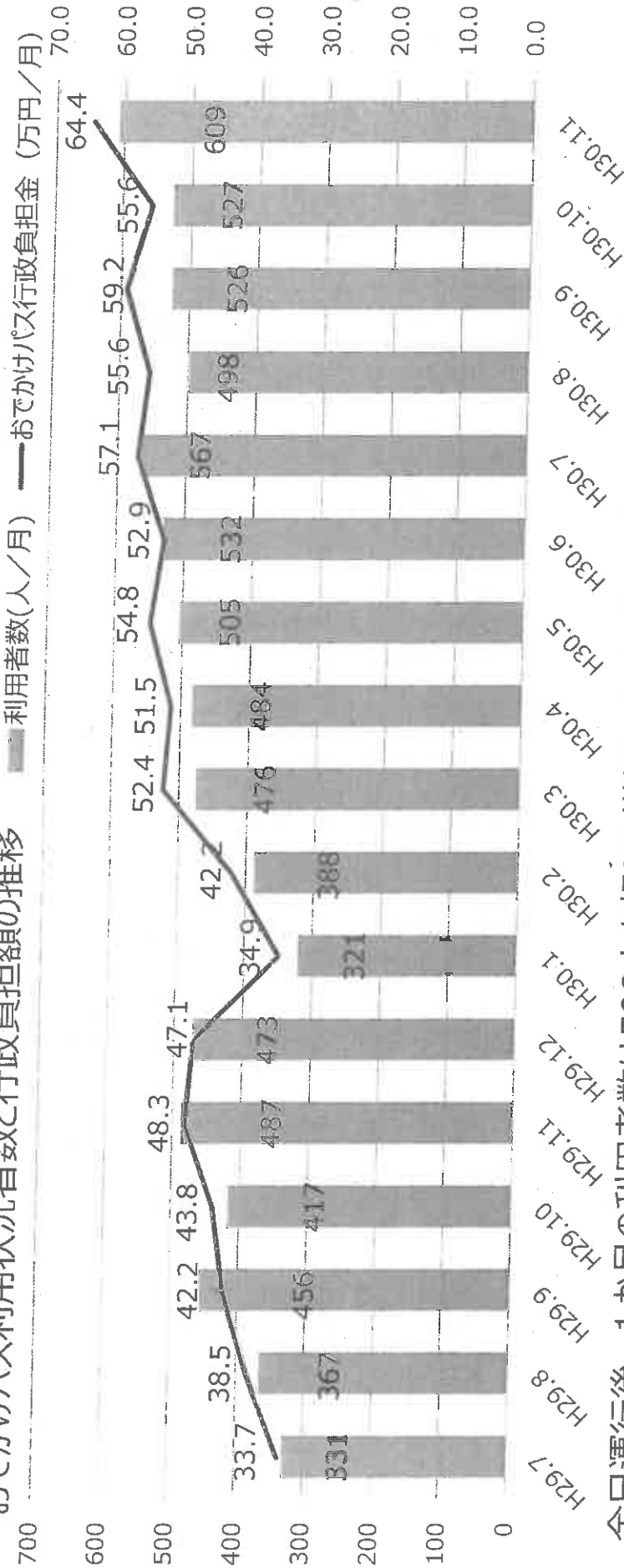


課題解決に向けた取組②

本格実施

「デマンド交通おでかけバス」本格実施(H29.7～)

おでかけバス利用状況者数と行政負担額の推移




全日運行後、1か月の利用者数は500人を超えて増加しており、それに伴い、行政負担額も増加している。

■複数乗車のメリット (行政負担)

- 2人を輸送する場合の一例として、
- 1人乗車で2運行するよりも、2人乗車で1運行する方が行政負担額が少なくて済む。


1人乗車 (2台に1人ずつ)



行政負担額
600円

>

複数乗車 (1台に2人)



行政負担額
200円

行政負担額の具体例【2キロ以上3キロ未満の場合】

課題解決に向けた取組②

本格実施

複数乗車を促進するための取組 「デマンド交通おでかけパス」(H29.7～)

平成29年7月から

三条市全域に拡大して実施

購入者数 260人、協賛店 72店舗
(平成31年4月23日現在)

【協賛店特典事例】

(買物店)

買物料金5%OFF



(飲食店)

ドリンク1杯

サービス!



■ デマンド交通が市民の足としてだけでなく、まちづくりの新たなツールへ!

新たな取組 — デマンド交通土日祝日運行 —

○市民のニーズに応えるデマンド交通 (デマンド交通ひめさゆりお客様アンケートより)

- ・土日の運行
 - ・停留所の増設
 - ・1時間前予約の緩和 など

市とタクシー事業者との話し合い、調整

あわせて
臨時停留所
の設置

平成29年10月 (1か月間の社会実験)

三条市デマンド交通土日祝日運行実施!



社会実験の結果

【土日祝日運行概要】

- 1 期間 平成29年10月の土日祝日 (10日間)
- 2 内容 デマンド交通の土日祝日運行
- 3 利用者数

日付	常設停留所 利用者数(人)	臨時停留所 利用者数(人)	利用者数 合計(人)
10月1日(日)	26	0	26
10月7日(土)	103	23	126
10月8日(日)	24	19	43
10月9日(月)	55	0	55
10月14日(土)	59	0	59
10月15日(日)	28	0	28
10月21日(土)	67	0	67
10月22日(日)	32	0	32
10月28日(土)	51	0	51
10月29日(日)	14	0	14
合計	459	42	501

※10月7日(土)と10月8日(日)は臨時停留所を設置

■10月臨時運行の目的停留所別利用回数

エリア	停留所名	運行回数	利用者数
市	燕三条駅	47	119
市	三条総合病院	23	24
市	総合福祉センター	20	27
市	東三条駅	18	28
市	諏訪二丁目集会所	15	17
下	笹巻ふれあいセンター	15	53
市	三条眼科	14	18
市	済生会病院	14	15
市	消防署本部	14	14
市	榎本外科医院	12	18
市	富永草野クリニック	11	14
市	三条直江簡易局	11	16
市	リオンボール	9	9
市	労働基準監督署	9	9
市	地場産センター	9	25
市	三条みのり幼稚園	8	8
市	三条四日町郵便局	8	8
南	県央寮	8	13
下	長野温泉入口	8	30
市	月岡百刈住宅	7	7
北	大島病院	7	7
南	東北電力三条変電所	7	7
市	八幡町	6	9
市	大崎公民館	6	6
南	鬼木新田集落開発センター	6	6

新たな取組 — デマンド交通臨時停留所の設置等 —

社会実験の結果

【臨時停留所の設置】

- 1 期間 平成29年10月5日(木)～8日(日)
- 2 内容 臨時停留所の設置(52か所)
- 3 利用者数

※青字は臨時停留所

日付	全体	臨時停留所 ⇨常設停留所	臨時停留所 ⇨臨時停留所	常設停留所 ⇨常設停留所
10月5日(木)	319	20 (6.3%)	15 (4.7%)	284 (89.0%)
10月6日(金)	348	1 (0.3%)	0 (0.0%)	347 (99.7%)
10月7日(土)	126	20 (15.9%)	3 (2.4%)	103 (81.7%)
10月8日(日)	43	15 (34.9%)	4 (9.3%)	24 (55.8%)

(参考) 工場の祭典参加者への移動手段アンケート結果

回答者数 996人

デマンド交通選択者 4人 デマンド交通利用割合 0.4%

■ 臨時停留所設置期間中の停留所利用回数

停留所	エリア	運行回数	利用者数
諏訪田製作所	南	12	25
燕三条駅	市	10	18
三条市ものづくり拠点施設	市	5	13
山谷産業	市	5	13
ストカ	市	4	11
角利製作所	市	3	10
長野温泉入口	市	3	10
永塚製作所	市	2	6
古式鍛錬所	市	2	6
地場産センター	下	2	6
庵丁工房 タダフサ	市	3	6
三条スパイス研究所	南	3	6
フタバ	南	3	5
マルナオ	市	2	4
田中衛機工業所	下	2	4
渡辺果樹園脇	南	2	4
レジ江	市	1	4
三條信用組合中央支店	市	1	3
三條特殊鑄工所	市	1	3
旧南小学校	市	1	2
三条防災ステーション	市	1	1
小林製鉄	市	1	1
	北	1	1

【土日祝日運行、臨時停留所の設置のまとめ】

- 土日運行利用者(臨時停留所利用者除く) 総数: 459人(10日間)
→45.9人/日

⇒平成29年度一日平均利用者数(280人、4月～9月)の約16%

- 目的停留所別利用回数 ⇒土曜日の医療機関の利用が多い

- 臨時停留所利用総数: 78人/4日間

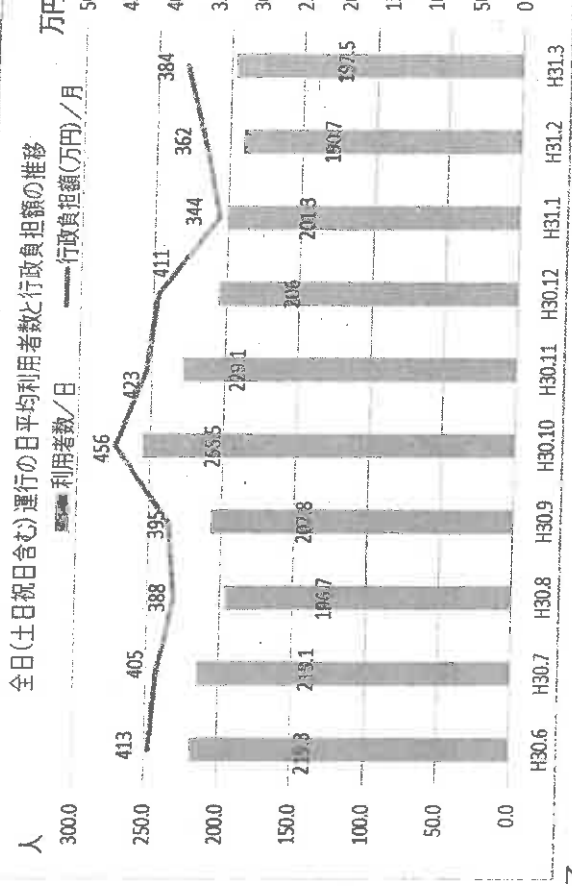
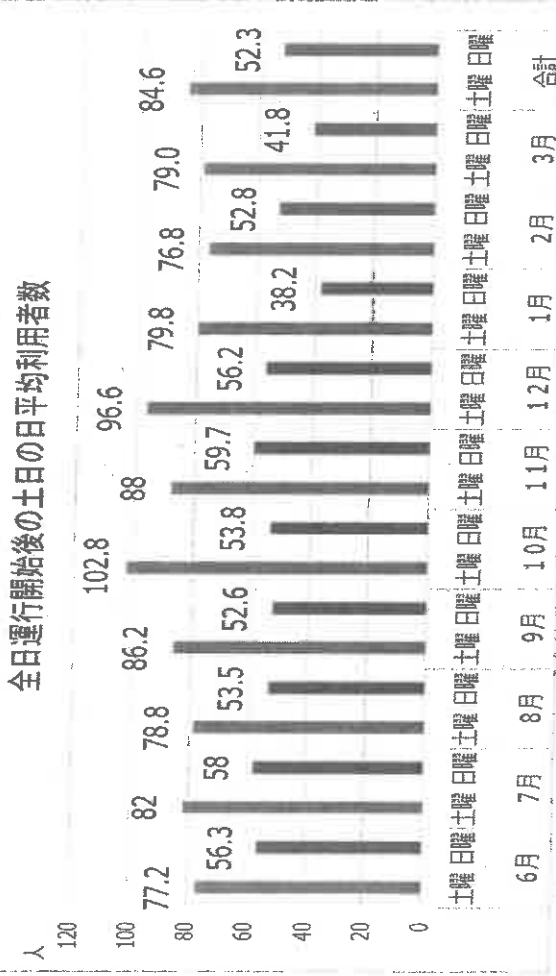
- 臨時停留所利用割合: 平日 5.4% 土日 24.9% → 4日間計 9.3%

平成30年6月全日運行開始!



新たな取組 — デマンド交通土日祝日運行など —

全日運行開始 (平成30年6月) 後の土日の日平均利用者数



▲ 土曜の通院、日曜の買い物など一定の利用が得られている。
 ・月平均約50万円の行政負担が増加したものの、土日を含めても日約200人以上の利用を得ることができている。

○ 更なる取組 — 試験的な1時間前予約の緩和 —

観光等で市外・県外から来訪される方にとっては、三条市デマンド交通の制度の根幹を成す「利用の1時間前までの予約」の制度がなかなか理解されず、利用のネックとなっている可能性があることから、試験的にこれを緩和し、予約後すぐに運行することで、利便性の高い運行につながるのではないかと。

平成30年10月4日(木)～7日(日)の期間限定で、予約後すぐに乗車を可能に

日にち	4日(木)	5日(金)	6日(土)	7日(日)
利用者数	290人	329人	124人	74人

平日は大きくは変わらなかったが、土日は3～4割増

市外・県外者向けの利用事例を示した案内

■ タクシーの場合

乗車料金 約 3,400円

乗車料金 約 1,500円

乗車料金 400円 (一人当たりの)

デマンド交通なら…

1,900円お得!!

2人で乗った場合、タクシーと比較してなんと

2,600円お得!!

※交通の状況によって変わる場合があります

総括(まとめ)

- 三条市ではバス中心の公共交通から、利便性が高く、小回りが利くタクシ－車両を
活用したデマンド交通の運行を検討
- 社会実験の結果、三条市のデマンド交通は市民の足として多くの方から利用され、
かつ、バス中心の公共交通よりも利便性が高い交通体系を確立し、新たな公共交
通の一つの形として評価されてきた。
- 他方、持続可能な公共交通として維持していくためには、①サービス水準に見合
った料金体系への見直し、②運賃との逆転現象、③複数乗車率の向上などの諸
課題が顕在化してきた。
- これらの課題を解決するため、デマンド交通の利用料金の見直しと複数乗車率向上
のための「おでかけバス」事業を実施した。「おでかけバス」事業は、三条市総合計画
に掲げる高年齢者の外出促進も目的としている。
- 社会実験を実施した「デマンド交通土日祝日運行」の利用実績等を踏まえ、平成
30年6月から土日祝日を含む「デマンド交通全日運行」を開始したところであり、
利用者の推移を見守っていくとともに、今後も市民の足として利用していただき、か
つ持続可能な公共交通を構築するようチャレンジを続けていきたい。

御清聴ありがとうございました。19

特 定 調 査 事 項

長 野 県 須 坂 市

- 移住支援の取組について
 - 1 各種施策の概要について
 - 2 移住支援信州須坂モデルの概要について
 - 3 取組による成果について
 - 4 移住者へのアフターフォローについて
 - 5 現時点における問題点及び課題について
 - 6 今後の取組について

長野県須坂市

R1.5.8 (水)



愛媛県西条市議会 環境消防委員会 行政視察次第

令和元年 31 年 5 月 8 日 (水)
午後 1 時 ~ 2 時 30 分
議会第 3 委員会室

- 1 開会

- 2 歓迎あいさつ
須坂市議会事務局 加藤 剛 事務局長

- 3 西条市議会あいさつ
西条市議会 環境消防委員会 佐伯 利彦 委員長

- 4 説明
「移住支援の取組みについて」

- 5 質疑

- 6 閉会

ゴールデンウィーク

須坂市役所で

3日間開催!

Uターン移住相談会 in 須坂市役所

Uターン移住も大歓迎!

須坂市にUターン移住をしたいという方に向けた移住相談会です。GW帰省中に市役所で移住相談ができます。Uターンを希望していても、どんな求人企業があるのかわからない仕事はどうやって選んだらいいか迷っている方もこの機会にご相談ください。Uターン移住者も大歓迎です。

開催日

2019年 **4/30 (火), 5/1 (水), 5/2 (木)**

時間 **10:00 ~ 13:00**

会場 **須坂市役所** 本庁舎2階 政策推進課 *庁舎正面左側の宿直室で声をかけてください
長野県須坂市大字須坂 1528-1
TEL 026-248-9017 (課専用)

事前申込

事前予約ならお待たせすることはありません。ご希望の時間があればご予約ください。電話かファックスまたはメールで住所・氏名・年齢・電話番号・メールアドレス・希望相談時間・相談内容を明記し **4月26日(金)17時までに申し込んでください。**



◇申込・問合せ◇

長野県須坂市政策推進課
信州須坂移住支援チーム

〒382-8511 長野県須坂市大字須坂 1528-1 須坂市役所
TEL: 026-248-9017 FAX: 026-246-0750
メール: iju@city.suzaka.nagano.jp
担当: 加藤 (係長)
豊田 (移住・定住アドバイザー、キャリアコンサルタント)

長野県 須坂市

随時募集

地方で働きたい方!のための 須坂市移住体験ツアー

～移住者受入れ協力企業 26社の中から希望する企業とマッチングします～

仕事
受入れ協力企業
見学・面談

住環境
駅前周辺
保育園
学校
医療

空き家バンク & アパート
市営住宅
空き家バンク

企業名目: 介護福祉施設 グリーンアルム福祉会、介護福祉施設 須坂やすらぎの園、製造・販売・工事 サンジュニア、車販売・修理 酒井商店、製造業 テクノエクスセル、キノコ栽培・包装 キノコ村、キノコ栽培・包装 キノコ村、キャンデー製造 明治産業、お花屋さん カリスタはなごま、日帰り温泉施設 湯っ蔵んど、住宅型有料老人ホーム 愛光苑すざか、コロック製造 大福食品工業

★ご希望の企業、空き家バンク&アパートを見学します。ほか教育環境やスーパー、病院等ライフスタイルに合わせてご案内します。

- 内 容 : 1泊2日 (スケジュールは裏面をご参照ください)
- 募集人員 : 各回1組
- 参加費用 : 一人1,000円 (食事なし・移住体験ハウス利用)
- 移住者受入れ協力企業の一覧は裏面及びホームページで詳しくご覧ください

- <注意事項>
- ・希望日、希望職場等ご要望に添えない場合がございますので予めご了承ください。
 - ・須坂までの往復の交通費用および手配は参加者のご負担になります。
 - ・須坂までのアクセス方法等につきましては、お気軽にお問い合わせください。
 - ・企業訪問はあくまでも職場見学であり、採用を前提とするものではありません。

◇申込・問合せ◇
 長野県須坂市政策推進課
 信州須坂移住支援チーム

〒382-8511 長野県須坂市大字須坂 1528-1 須坂市役所
 TEL : 026-248-9017 FAX : 026-246-0750
 メール : iju@city.suzaka.nagano.jp
 担当 : 加藤、豊田

長野県 須坂市

in 銀座 NAGANO

ゴールデンウィーク

移住希望者個別相談会

～移住者受入れ協力企業約 26 社の中から希望する企業とマッチングします～

移住相談では...

仕事 住居を中心に、ご相談者
それぞれの内容に対応します

暮らし環境の紹介

須坂市内の買い物・子育て・医療
などの生活環境をご紹介します



■開催日

2019 年

4月27日(土) ①13:00～ ②14:30～ ③16:00～

5月4日(土・祝) ①11:00～ ②13:00～ ③14:30～ ④16:00～

■会場 銀座 NAGANO 4階コワーキングスペース

(東京都中央区銀座5丁目6-5 NOCOビル TEL 03-6274-6015)

■事前申込

電話・ファックスかEメールで、住所・氏名・年齢・電話番号・メールアドレス・希望相談時間等を
明記し、開催前日の(金)正午までに申し込んでください。

※予約優先です。当日参加される場合は、お待ちいただく場合があります。予めご了承ください。

移住先での仕事を決めて前に進みたい... 移住を希望してみても肝心の仕事がなかなか決まらないという方は多いはず。これまで多くのご相談を受ける中で須坂市ができるお手伝いは何かを考え進めているのが「移住支援信州須坂モデル」です。

このモデルは仕事と住居の一括した情報提供を通じて、企業面談や市内案内の移住体験ツアーにお繋ぎする取り組みです。

現在の移住者受入れ協力企業は全部で26社。この中から選択できれば課題を乗り越えサポートします。

地方で働くことを希望される方に向けた個別移住相談会です。



移住体験ツアー

生活環境の
市内案内



仕事の
見学・面談



須坂市が
パッケージングで
ご案内!



※移住支援信州須坂モデル

◇申込・問合せ◇

長野県須坂市政策推進課
信州須坂移住支援チーム

〒382-8511 長野県須坂市大字須坂 1528-1 須坂市役所
TEL: 026-248-9017 FAX: 026-246-0750
メール: iju@city.suzaka.nagano.jp
担当: 加藤、豊田

移住者受入れ協力企業一覧

★須坂市移住応援サイト「スザカでくらす」に企業の詳しい記事が掲載されています。※2019年2月現在 26社（随時追加しています）

No.	事業所名	内容
1	サンジュニア	太陽エネルギー利用による機器の製造・販売・工事
2	アスザックグループ	建設資材、セラミックス製品（アスザック） 乾燥食品の製造販売（アスザックフーズ）
3	中澤铸造所	金型用素材等鋳物製造
4	テクノエクセル	全自動洗濯機、食器洗い乾燥機 などに使用される機能部品製造
5	関木工所	現場・工程管理、製図、家具や建具の製作
6	大福食品工業	コロッケなど冷凍食品製造
7	キノコ村	キノコ関連業務、収穫、包装
8	明治産業	キャンデー・グミ・タブレット菓子製造と包装
9	フローリストはなこま	生花販売、花束製作
10	湯っ蔵んど	風呂清掃、パン製造・販売代行など調理部門
11	博善社	セレモニースタッフ、葬祭コーディネータ
12	酒井商会	自動車販売、修理、保険代理業
13	県立信州医療センター	看護師および看護補助、訓練士等
14	グリーンアルム福祉会	介護士、看護師
15	須坂やすらぎの園	介護士、調理員
16	みらいさい福祉会 愛光苑すざか	介護士、看護師、事務
17	NPウォンツ	WEBプログラマー
18	地域総合計画	都市計画、交通計画、土木設計、測量、ソフトウェア受託
19	仙仁温泉岩の湯	旅館業
20	地域おこし協力隊（須坂温泉古城荘）	旅館業

など、製造業からサービス業まで、希望の職種についてご相談に応じます

＜スケジュール例＞

ご本人やご家族の年齢・状況など生活スタイルに合わせてご案内します

【1日目】 14:00 市役所集合、説明

15:00 希望する企業見学・面談、移住体験ハウスご案内

【2日目】 9:30 空き家バンクやアパートの見学、スーパーや病院など住宅環境の見学

11:00 終了

移住体験ツアーの詳しい内容は、須坂市移住応援サイト「スザカでくらす」のホームページでご覧いただけます。

◆申込み・問い合わせ◆

須坂市役所 政策推進課 信州須坂移住支援チーム

TEL : 026-248-9017 FAX : 026-246-0750 メール : iju@city.suzaka.nagano.jp

担当 : 加藤、豊田

長野県 須坂市

移住者受け入れ協力企業

求人企業一覧

移住希望者の受け入れに
協力してくれる企業なら
ストレスフリーで
スピーディーに
移住を実現できます！



◇問い合わせ先◇

〒382-8511 長野県須坂市大字須坂 1528-1

須坂市役所 総務部 政策推進課 信州須坂移住支援チーム

TEL: 026-248-9017 FAX: 026-246-0750

メール: iju@city.suzaka.nagano.jp

担当: 加藤、豊田

※記載の給与額は参考まで

<p>【業種】 造業</p> <p>株式会社サンジュニア</p>	<p>太陽エネルギー 利用による機器 製造・販売・工事</p>
	<p>代表者名: 西原弘樹 従業員数: 128人 (男性 103人、女性 25人) 創業: 昭和 56年 住所: 須坂市大字須坂 1595-1 TEL: 026-215-2600 給与: 19万~24万</p>
<p>【事業内容】 家庭用ソーラーシステム販売、太陽光発電、床暖房、増改築の設計施工、家庭用給湯器の販売。昭和電工㈱のグループ会社であり、JA全農及び各JA指定会社。ソーラーシステムは毎年全国一の実績。床暖房・増改築事業も拡大している。</p>	<p>【職種】 建築施工管理、営業 ※どちらの職種も未経験の方、女性の方も歓迎します。 ※必要な資格は普通自動車免許(AT限定可)</p>

<p>【小売業・サービス業】</p> <p>株式会社フローリストはなこま</p>	<p>生花販売 花束製作</p>
	<p>代表者名: 馬場 巧 従業員数: 16人 創業: 昭和 32年 住所: 須坂市大字塩川 652-1 TEL: 026-245-0791 給与: 14万~17万</p>
<p>【事業内容】 生花小売り販売。生花製作、フラワーアレンジメントの製作。 創業役 68年の花店です。切り花はもちろん雑貨、ガーデニング関連の販売や通常の花店では提案できない商品も扱っています。花のプロ集団目指し日々努力しています。</p>	<p>【職種】花の店頭販売、製作、納品、陳列等 ※主に本店・支店。切花の製作、販売、ディスプレイ。花鉢の販売。ガーデニング関連の販売、提案。葬祭花の製作、設置、納品。</p>

<p>【サービス業】</p> <p>湯っ蔵んど (日本レクシー株式会社)</p>	<p>日帰り温泉 飲食店運営</p>
	<p>代表者名: 熊原 勝 従業員数: 90人 創業: 平成 2年 住所: 須坂市大字仁礼7番地 TEL: 026-248-6868 給与: 18万~26万</p>
<p>【事業内容】 日帰り温泉と施設内の食堂(喫茶)、宴会場、パン製造・販売の部門。 日帰り温泉(管理運営)蔵のさと温泉共同企業体日本レクシー株式会社が運営。おもてなしとスタッフの発想・思いを形にする会社です。</p>	<p>【職種】 喫茶業務(パティシエ)、パン製造・販売、そば職人などの調理スタッフ ※経験あれば尚良 ※調理師資格があれば尚良</p>

<p>【専門的・技術的職業】</p> <p>長野県立信州医療センター</p>	<p>地域基幹総合病院</p>
	<p>代表者名: 寺田 克 従業員数: 461人 (看護職員 290人) 創業: 昭和 23年 住所: 須坂市大字須坂 1332 TEL: 026-245-0791 給与: 17万~22万</p>
<p>【事業内容】 地域基幹病院(一般病床 310床、結核病床 24床、感染症病床 4床)として、地域医療ならびに専門医療の提供。</p>	<p>【職種】 看護師、検査技師、薬剤師、訓練士 ※看護師の正職員は県内で転勤の可能性あり。正社員以外は転勤の可能性なし。</p>

<p>【サービス業】</p> <p>グリーンアルム福祉会</p>	<p>老人介護複合施設 診療所</p>
	<p>代表者名: 町田 滋 従業員数: 165 人 創業: 平成 12 年 住所: 須坂市大字仁礼 7 番地 10 TEL: 026-215-2662 給与: 17 万~32 万</p>
<p>【事業内容】 老人介護複合施設。診療所を有し、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、ケアハウス、グループホーム、デイサービスセンター、訪問看護、温泉を利用したのデイケア等を行う老人介護複合施設です。</p>	<p>【職種】介護士、看護師・准看護師、訓練員 ※介護職員初任者研修(ヘルパー2級)資格取得者または介護業務経験者。 ※普通自動車免許(AT 限定可)</p>

<p>【サービス業】</p> <p>須坂やすらぎの園</p>	<p>老人介護・総合福祉施設 保育園・診療所</p>
	<p>代表者名: 中沢 充 従業員数: 280 人 創業: 平成 5 年 住所: 須坂市大字日滝字 寺窪 2887-1 TEL: 026-246-4600 給与: 15 万~25 万</p>
<p>【事業内容】 特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、デイサービスセンター、在宅介護支援センター、介護保険関係 8 事業、老人保健施設、ヘルパー養成事業、保育園など 20 種類の総合福祉施設。利用者の直接処遇及びケースワーク等、保育園併設が特長。</p>	<p>【職種】介護士、看護師 調理員、保育士、訓練員 ※児童クラブ支援員は普通自動車免許(AT 可)が必要。保育士資格あれば尚良。 ※介護業務の未経験者は相談に応じます。</p>

<p>【サービス業】</p> <p>株式会社博善社</p>	<p>葬儀プランニング 法事等アフターサービス</p>
	<p>代表者名: 中村英二 従業員数: 55 人 創業: 昭和 54 年 住所: 長野市東和田 245-1 TEL: 026-243-8510 給与: 17 万~23 万</p>
<p>【事業内容】 葬祭業。地域に密着した葬儀サービスを提供し、稲田・安茂里・須坂に葬儀会場を保有している。顧客満足向上のため、社員教育に力を入れている。厚生労働省認定の技能審査に合格した葬祭ディレクター17名が在籍。資格のない人も活躍しています。</p>	<p>【職種】 葬儀担当者、セレモニースタッフとそのサポート業務 ※必要な資格は普通自動車免許(AT限定可)。</p>

<p>【サービス業】</p> <p>有限会社 NP ウォンツ</p>	<p>WEB 制作など IT 関連事業</p>
	<p>代表者名: 小林 晃 従業員数: 8 人 創業: 昭和 59 年 住所: 須坂市大字日滝 3500-48 TEL: 026-248-3664 給与: 16 万~22 万</p>
<p>【事業内容】 印刷、インターネット関連事業。 設立当初からコンピューターによる組版を手がけ平成 6 年にはホームページ作成業務に着手した。今後はクラウドサービスに力を入れ、そのシステム販売も視野に入れている。</p>	<p>【職種】 WEB プログラマー ※PHP、MySQL を使ったホームページの作成。クラウドシステムの構築と、そのサポート業務。</p>

<p>【製造業】</p> <p>アスザックグループ</p>	<p>(アスザック) セラミックス製品、建設資材 (アスザックフーズ) 乾燥食品の製造販売</p>
	<p>代表者名: 久保正直 従業員数: 720 人 創業: 昭和 21 年 住所: 上高井郡高山村大字 中山 981 TEL: 026-245-0535 給与: 20 万~30 万</p>
<p>【事業内容】 (アスザック) セラミックス製品、コンクリート建設資材、景観製品、アルミ建材、機械制御・電子部品の製造、販売。 (アスザックフーズ) 乾燥食品(カップラーメンの具材をはじめとするフリーズドライ)の製造・販売。</p>	<p>【職種】 開発、生産技術、製造、検査、営業、運転手、システムスタッフ、工場技術、食品検査員 ※開発は設計・プログラミング経験者、システムスタッフは SE 関連業務経験のある方。</p>

<p>【製造業】</p> <p>有限会社中澤鋳造所</p>	<p>金型用素材等鋳物製造</p>
	<p>代表者名: 中沢啓明 従業員数: 8 人 創業: 昭和 36 年 住所: 須坂市大字野辺 973-3 TEL: 026-245-2052 給与: 15 万~30 万</p>
<p>【事業内容】 オイル用、医療器部品、ターボ部品、金型用素材等自動車用量産試作鋳物・主にアルミ鋳物、建機、モーター部品。機械の導入により品質の安定した素材を生産。3DCAD 及び 3D プリントを導入。少量多種で短納期で対応しています。</p>	<p>【職種】 造型中子取り ※鋳造の経験が無くても製造業に携わった方を優遇します。</p>

<p>[製造業]</p> <p>株式会社ニットー</p>	<p>研磨加工 建築アート硝子製造</p>
	<p>代表者名: 牧 恵一郎 従業員数: 140 人 創業: 昭和 18 年 住所: 須坂市大字 八重森 2-2 TEL: 026-245-0637 給与: 19 万~22 万</p>
<p>【事業内容】 光学ガラス、半導体部品等の精密平面研磨加工及び切断面取り外形加工、建築用アート硝子製造、産業機械組立。手掛ける製品に、スマホ・有機 EL・光通信機器・防犯カメラ・医療用レンズ・EV(電気自動車)・複合機・各種センサー等がある。</p>	<p>【職種】 マシンオペレータ ※光学ガラス・半導体部品等の研磨加工、マシン脱着作業やデータ入力を行う。</p>

<p>[運送業・サービス業]</p> <p>北信タクシー株式会社</p>	<p>一般乗用旅客自動車運送事業 (タクシー業)</p>
	<p>代表者名: 駒津健一 従業員数: 21 人 創業: 昭和 45 年 住所: 須坂市金井原 1507-1 TEL: 026-245-5353 給与: 19 万~30 万 (歩合給込)</p>
<p>【事業内容】 24 時間営業のタクシーとして公共輸送を行っており、地元の方々から好評を得ています。中高年、転職者、女性ドライバーも活躍中。配車率は 80%で安定しています。2 種免許取得全額助成制度あり。制服は貸与します。</p>	<p>【職種】 タクシー乗務員 ※一昼夜交替及び日勤 本社、駅前乗り場、信州医療センターの 3ヶ所で待機し、無線指示によりお客様のところに向かう。</p>

<p>[サービス業]</p> <p>株式会社ケアネット</p>	<p>介護支援施設</p>
	<p>代表者名: 佐藤貴幸 従業員数: 170 人 創業: 平成 12 年 住所: 大字小山字蒔田 2518-1 TEL: 026-251-2708 給与: 15 万~25 万</p>
<p>【事業内容】 介護保険事業の居宅介護支援事業(ケアプラン作成)、訪問介護事業(ホームヘルプ)、通所介護事業(デイサービス)、短期入所生活介護事業(ショートステイ)、認知症対応型共同生活介護事業(グループホーム)</p>	<p>【職種】 介護員、看護師、ケアマネージャー ※介護業務未経験者でも働けます。介護福祉士資格をお持ちの方は正社員登用制度があります。</p>

<p>[製造業]</p> <p>株式会社ヒーテック</p>	<p>金属熱処理加工</p>
	<p>代表者名: 滝澤秀樹 従業員数: 25 人 創業: 昭和 32 年 住所: 大字小河原 3954-21 TEL: 026-248-5711 給与: 15 万~24 万</p>
<p>【事業内容】 自動車部品や産業機器部品の金属熱処理加工。企業からの受注によりルート営業担当者が集荷と納品を行う。品質に欠かさない耐摩耗性や強靭性を飛躍的に向上させるための工程を専門的に行う北信地方で唯一の会社。</p>	<p>【職種】 ルート営業 ※お得意様企業へのルート集荷及び納品。国家資格の金属熱処理技能士受験取得費用の補助があります。</p>

[]

[]

【製造業】

株式会社大福食品工業 冷凍食品製造



代表者名: 門脇一郎
 従業員数: 40人
 創業: 昭和47年
 住所: 須坂市大字日滝
 2247-1
 TEL: 026-245-8561
 給与: (パートタイム)
 900~950円

【事業内容】
 冷凍食品製造、コロッケ、豆腐ハンバーグ、シューマイ等の製造。
 オリジナル商品の特許を取得するなど「お客様が感動する商品」を開発しているため、様々な業界から引き合いがあり、やりがいのある職場です。

【職種】
 製造員
 ※コロッケの前処理、成型、包装など製造。終了後は清掃を中心とした業務を行う。

【製造業】

テクノエクセル株式会社 家電製品などの機能部品製造



代表者名: 神林憲嗣
 従業員数: 240人
 創業: 明治8年
 住所: 須坂市大字須坂字八幡裏 1588
 TEL: 026-245-0121
 給与: 20万~

【事業内容】
 全自動洗濯機、食器洗い乾燥機、温水洗浄便座等の機能部品や浄水器等の水関連商品では、お客様から高い評価をいただいています。また、これらの要素技術を応用した車載用の関連部品などの新領域にも積極的にチャレンジしています。

【職種】
 営業職、技術職
 ※営業職、技術職ともに5年以上の経験者を求めます。
 ※機械、電気電子の専門知識がある方を希望します。

【サービス業】

愛光苑すざか 介護士・看護師



代表者名: 御小柴俊也
 従業員数: 164人
 創業: 平成22年
 住所: 須坂市上町 18-1
 TEL: 026-213-6886
 給与: 17万~28万

【事業内容】
 住宅型有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅。
 「明るく、楽しく、涼やかに」を理念とし、要介護状態にある高齢者で施設に入りたくてもできない方々に対して、安心して暮らしていただける住居を提供します。

【職種】
 介護員、看護師
 ※必要な資格は介護職員初任者研修または介護福祉士

【小売業・サービス業】

株式会社酒井商会 自動車販売・修理 保険代理業



代表者名: 酒井志郎
 従業員数: 16人
 創業: 明治43年
 住所: 須坂市高梨町 2535
 TEL: 026-245-0397
 給与: 15万~23万

【事業内容】
 マツダ正規ディーラー。自動車販売、修理、パーツ販売、リース及び保険代理店など。鈴木家のカレー販売代理店。日本一『笑顔』と『ありがとう』の集まる会社を目指します！

【職種】
 営業スタッフ、自動車整備士受付事務
 ※普通自動車免許(AT限定可)

【製造業】

株式会社キノコ村 きのこと栽培、包装



代表者名: 荒井将尋
 従業員数: 45人
 創業: 昭和59年
 住所: 須坂市大字野辺 1883
 TEL: 026-246-5888
 給与: 16万~23万

【事業内容】
 きのこと栽培に関する業務、収穫、包装。おいしく、安心して食べていただける個性豊かなきのこの栽培、新鮮なきのを原料にした加工品の製造に取り組んでいます。

【職種】
 きのこと栽培施設員
 ※きのこの栽培、加工品づくり等に興味があり意欲のある方。未経験者可。
 ※中型自動車運転免許(平成19年6月以前の取得は普通免許)

【製造業】

明治産業株式会社 キャンデー菓子製造・包装



代表者名: 鐘ヶ江 穰
 従業員数: 260人
 創業: 昭和20年
 住所: 須坂市高梨 288
 TEL: 026-246-1122
 給与: 15万~30万

【事業内容】
 キャンデー・グミ・錠菓等の食料品製造。明治の関連会社で菓子を生産販売する企業で、売上も好調です。

【職種】
 菓子製造・包装、工務設備エンジニア
 ※キャンデー、グミの製造と包装作業。
 ※エンジニアは機械整備・調整の経験者、知識ある方。

[サービス業]	旅館業
花仙庵 仙仁温泉岩の湯	
	
代表者名: 金井辰巳 従業員数: 53 人 創業: 昭和 34 年 住所: 須坂市大字仁礼 3159 TEL: 026-245-2453 給与: 16 万~30 万	
【事業内容】 旅館業。「現代人の心のオアシス」となるべく、お客様の貴重なお時間を大切にすることをおもてなししております。	【職種】 サービス係、調理師、フロント係等 ※お客様への案内・接待 ※調理師は割烹や料亭での調理経験者を希望。調理師免許必須。

[サービス業]	地域おこし協力隊	旅館業
須坂温泉古城荘		
		
住所: 須坂市日滝 5414 TEL: 026-245-1460 給与: 16.6 万~		
※平成 29 年 9 月のリニューアルオープンでオーガニックリゾート株式会社が運営		
【事業内容】 宿泊業。日帰り温泉としても運営。フロント業務や客室・配膳係をはじめお客様への案内・接待を行っています。体育館も併設しているため、季節によってはスポーツ合宿として利用いただいています。	【職種】 活動内容はフロント業務や客室係を経験しながらイベント・プランの企画などの集客業務。また温泉宿での調理やメニューの考案、創作料理などの研究。	

[サービス業]	都市計画 土木設計
株式会社地域総合計画	
	
代表者名: 野平芳一 従業員数: 26 人 創業: 昭和 52 年 住所: 須坂市大字野辺 1354-1 TEL: 026-248-3645 給与: 19 万~50 万	
【事業内容】 都市計画、交通計画、測量、土木設計、ソフトウェアの受託。都市計画コンサルティングとソフトウェアハウスの 2 本の柱で運営。地域に根差した若き頭脳集団。	【職種】 建設コンサルタント ※技術士、RCCM、測量士等の有資格者は優遇します。

[製造業]	木製品製作・販売
株式会社関木工所	
	
代表者名: 関 裕朗 従業員数: 17 人 創業: 明治 15 年 住所: 須坂市大字八町 字花田 1903-1 TEL: 026-245-1096 給与: 16 万~22 万	
【事業内容】 木工事、木製家具建具製造・取付・販売。各現場(竹中工務店、北野建設等の大手建設会社)より 100%受注製作をしています。	【職種】 現場代理、製図、家具・建具の製作 ※必要な資格は普通自動車免許(AT 限定不可) ※経験あれば尚良

[小売業・サービス業]	LP ガス営業・販売
山久プロパン株式会社	
	
代表者名: 宮川 浩 従業員数: 41 人 創業: 昭和 29 年 住所: 須坂市臥竜 6 丁目 24-8 TEL: 026-245-0731 給与: 16 万~25 万	
【事業内容】 LP ガス卸・小売、オートガス、LP ガス器具販売、石油販売、石油器具販売、LP ガス配管工事冷暖房設備工事、給排水及び下水道設計工事。北信一帯の約 1 万世帯にプロパンガスを供給しています。	【職種】 営業技術職 ※経験や資格は不問。 ※普通自動車運転免許(AT 限定不可)は必要 ※液化石油ガス設備士取得のための費用は会社で負担します。

[製造業]	特殊自動車などの 農業用機械製造・販売
株式会社ショーシン	
	
代表者名: 山岸由子 従業員数: 137 人 創業: 昭和 24 年 住所: 須坂市小河原 2156 TEL: 026-245-1611 給与: 18 万~25 万	
【事業内容】 特殊自動車の製造販売 (スピードスプレーヤー、フレールモア、電動棚下作業台車:EV 車) 自社開発による特殊自動車の一貫生産と販売・アフターサービスまで行っています。	【職種】 組立工、機械設計、制御設計 ※設計は経験者を求めます。 ※必要な資格は普通自動車免許

産物は大地の恵み

採れたてを食す！ 本場のぜいたくが須坂に

市街地を取り囲むようにリンゴやモモ、ブドウなど果樹畑が広がる須坂市。子どもたちは大地の恵みを毎日感じながら成長します。もちろん、子どもたちの朝食は、安心安全な地元産の農産物のオンパレードです。最近では、都会から農産物を取りたくて移住してくる若者も増えています。

メジャーな
飲食店が少ない

近所の人が
果物・野菜を
持って来てくれる！！

よく県外ナンバーの
車が迷っています。

夜、音がしない

星が落ちたそら。

日本一のベッドタウン

住みやすさはオンリーワン

県庁所在地の長野市と隣の里・小布施町に挟まれた須坂市は、ショッピングも食べ歩きも旅行も便利。車を使えば1時間ちよつとで、軽井沢、松本城、白馬、志賀高原、そして、新潟県へ海水浴や釣りにも行けます。東京へは新幹線を使えば約2時間、こんなリゾートなベッドタウンは、ほかにありません。

おかわり!!

給食は
品数も多いし
おいしい!!

ちよつびり
閉鎖的な
ところがある...

毎食で新鮮な
野菜を食べている!!

直売所で買う
野菜や果物が
新鮮で安い!!

街並みが
キレイ

道路が狭く、
くねくねしていて
迷路みたい...

春になると
臥竜公園の桜が
とてもキレイです。

蔵の町並みから
農村風景、山、
須坂にいると
すべてが楽しめます!

馬(馬)のバベル
さよ、いっぴよ。

ご近所の目が広がる

おはよう!

小学生が
元気いっぱい
挨拶してくれよう

引越したとき、
ご近所さんが、気持ちよく
受け入れてくれ、
心強かった!!

須坂ママの7コマ情報

すざかです

須坂って
どんなところですか?

お医者さんが
たくさんあって
便利です。

子育ての医療費が
中学株まで無料!

公共工事もう少し
早くしてほしい...

医療・福祉が充実

健康長寿の秘密は須坂にアリ

最長全国一の長野県を支える保健補遺員制度は須坂が発祥の地。県立須坂病院をはじめ市内40を超える医療機関とともに、みなさんの健康を守り守ります。保健センターでは、子どもの相談から、みなさんの健康やこころの相談まで気軽に保健師がお聞きします。

子育ては喜び

きれいな保育園とやさしい先生

保育園はもちろん待機児童ゼロ！
保育園はもともと園舎が古く、のびりんこ畑や田んぼに囲まれた保育園で、のびのび子育てしませんか。子育て支援センターでは、子育てが不安なママの悩みもみんなを解決してくれますよ！

- 新しくきれいな保育園 (平成27年度市立保育園全10園運営完了)
- 安心安全な小・中学校 (全校で耐震工事を完了)

自然に恵まれた機会が多く、
自分で野菜や花を育てて
子ども作喜んでいぼう!

近所に気軽に歩いていける
子どもと遊べる公園が
あると嬉しいです。

市内の保育園も
しつこくキリッとして

子育て支援センターが
充実していて、
子育て中のお母さんには
とてもありがたいです。

家のまわりは歩道が多く、
公園つきの神ほもあり、
子どもが大きくなって
安心です。

夏の気持ちいい暑さと 冬の凛とした寒さ

目で肌で匂いで感じる 四季の移ろい

みなさんがおられる以上に雪は少なめ。たまには、雪だるま、そり遊び、雪かきができますよ。夏は暑いけど木陰はさわやか、朝晩の涼しさは、東京では絶対に味わえません。雨が少なく(全国平均の半分)、海外に聞こえやすいのも魅力かも。

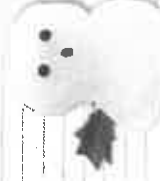
雪かきや
キリッ。 (運動不足解消になる)

思ったより
雪が少なすぎ。 (最冬の積雪は30cm程度)

東京から引越してきた時、
冬が寒くて外に出るのが
嫌に思いました。
でも、慣れた。

保育園や4コマ保育園が
家から近く、
いっしょに遊びます!

自然に恵まれた機会が多く、
自分で野菜や花を育てて
子ども作喜んでいぼう!



特 定 調 査 事 項

愛 知 県 尾 張 旭 市

- AED利用環境整備の取組について
 - 1 取組を実施するに至った経緯について
 - 2 整備の概要について
 - 3 スマートフォンアプリを活用した実証実験の概要について
 - 4 取組によって得られた効果について
 - 5 現時点における問題点及び課題について
 - 6 今後の取組について

愛知県尾張旭市

R1.5.9 (木)



あさひAEDサポートについて



尾張旭市消防本部
消防総務課 小谷 充

1

尾張旭市健康都市宣言（平成16年8月1日）

緑と太陽に恵まれたわたくしたちのまち
尾張旭市は市民一人ひとりが心も体も健やかで
いきいきと暮らすことを永久（とわ）の願いとし
ここに「健康都市尾張旭」を宣言します

- おおきな夢を持ち健康はみずから築きます
- わたくしたちは進んで健康づくりに努めます
- りんとした生活から健康づくりを始めます
- あさひのようにこころ明るく爽やかな生活をおくります
- さんさんと降り注ぐ太陽のように健康に輝きます
- ひとと人のふれあいを大切に「健康都市尾張旭」を目指します

2

尾張旭市健康都市宣言（平成16年8月1日）

【背景】

H17年～H19年

健康都市推進室→公共施設にAEDを設置
設置したAEDは、

施設を所管する各課それぞれが管理

【課題】

- 消耗品などの期限管理
- リコール情報や使用方法の確認

→ AEDに関する事項を一元化して管理

3

あさひAEDサポート事業の3つの制度

[AED貸出制度]

- ・市内で開催するイベントへのAEDの貸出し

[AED管理制度（公共施設）]

- ・AEDの消耗品や交換時期を管理
- ・リコール情報などをAED設置施設の所管課へ通知

[AED登録制度]

- ・市内のAED設置施設の登録を行い、地域へ活用

4

AED貸出制度

1 実績（貸出用AED2器）

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
貸出件数	29件	30件	22件	21件	20件

2 効果

多くの市民が集まるイベント等において、AEDの設置がない場所で実施した場合について、AEDを備えることができるようになった。

AED管理制度（公共施設のみ）

1 内容

- ア 年2回AEDの適切な管理と維持に関する通知を行い、更新時期を知らせ、更新状況を随時確認
- イ 所管課等からのAEDに関する問い合わせへの対応

2 効果

AEDの管理等を所管課等と消防で実施することで、消耗品や本体の更新忘れなどを防止し、適切な維持管理を行うことができるようになった。

AED登録制度

1 登録施設数

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
公共施設	56施設	58施設	66施設	67施設	69施設
一般施設	40施設	54施設	53施設	52施設	53施設
コンビニ	29施設	30施設	31施設	30施設	30施設
合計	125施設	142施設	150施設	149施設	152施設

2 効果

登録施設が増えることによって施設のみのAEDであったものが、地域で活用するAEDへ変わり、多くの人がAEDを利用する環境を整えることができた。

施設のAED ⇒ 地域のAEDとして共有

(点)

(円)

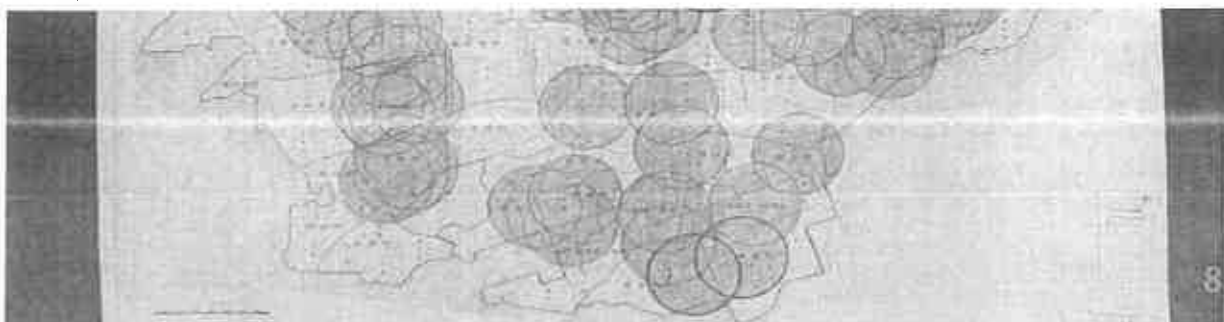
7

あさひAEDサポート登録施設

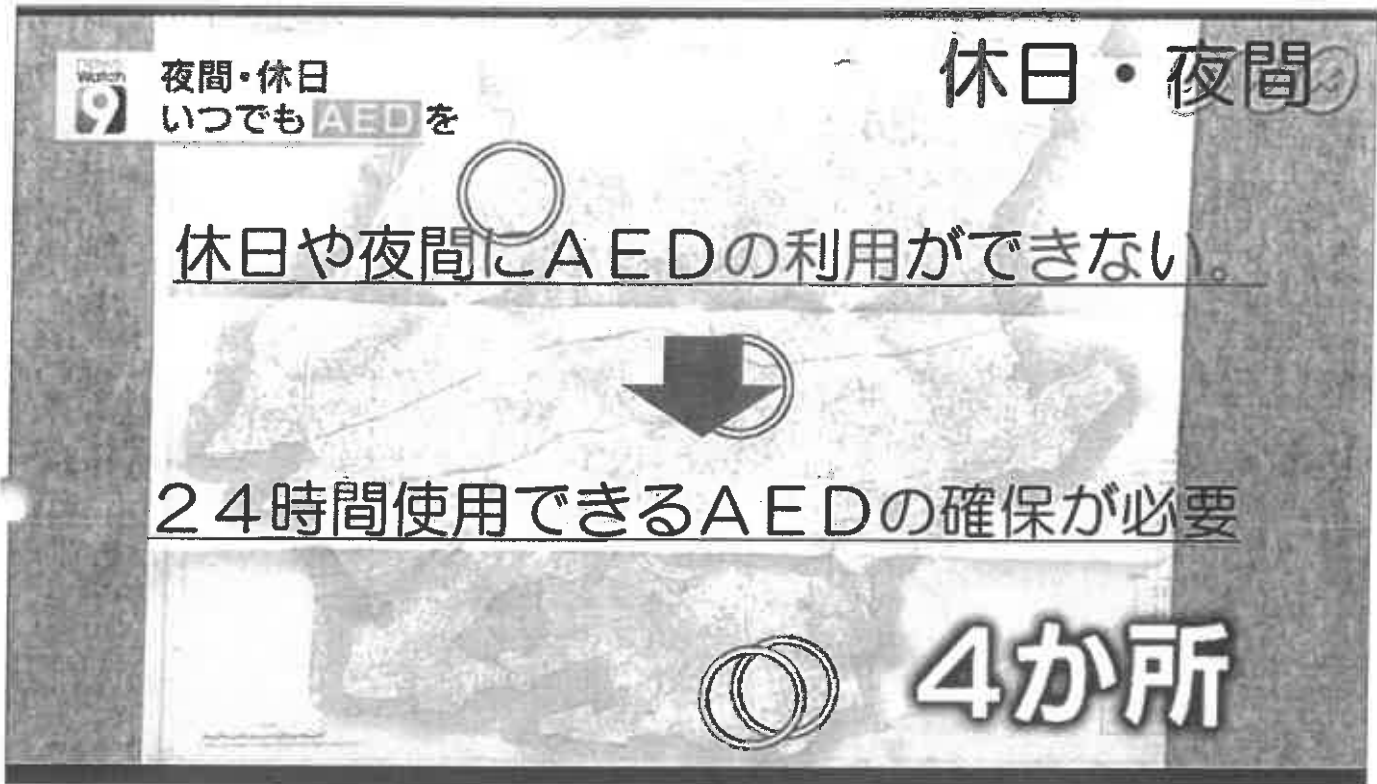
<AED設置エリアマップ>

[作成基準]

- ◇ 5分以内に除細動 ⇒ 50%の割合で救命
- ◇ 片道2分の往復4分+取り付けなど1分=5分
半径300mの円 (150m/分 (早足) × 2分) を救命が期待できる範囲と仮定



AED登録制度の課題



The infographic features a map of Aizu City with several AED locations marked by circles. A red circle highlights a location where AED use is not possible during holidays and nights. A large downward arrow points to the text '24時間使用できるAEDの確保が必要' (Need to ensure 24-hour AED availability). At the bottom, a red circle highlights '4か所' (4 locations).

夜間・休日
いつでもAEDを

休日・夜間

休日や夜間にAEDの利用ができない。

24時間使用できるAEDの確保が必要

4か所

24時間使用できるAEDの検討

○24時間営業する施設

コンビニ、ファミレス、ガソリンスタンド、カラオケなど

◇地域住民に周知され易い場所

◇人口密度が高く、市内に点在している。

コンビニは、AED設置に最適の場所

24時間使用できるAEDの検討

- 先進都市の視察
三島市（静岡県）、大和市（神奈川県）
- コンビニへの設置交渉
消防→コンビニ統括本部等→店舗
- 設置交渉時の課題
統括本部等のエリアマネージャーなどが店舗
経営者に設置交渉で苦慮するケースあり。
⇒ 店舗経営者へ説明
 - ・救命にAEDが必要・手当の関与はない・設置のみ
 - ・行政と企業で行う新たな地域貢献の形

11

24時間使用できるAEDの検討

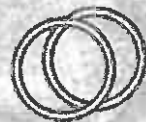
- 協定の締結
店員の負担をなくすため次の事項を規定
 - ① ボックスを設置し、受渡しをせず案内のみ。
 - ② 地域の人がAEDを使用、店員は駆け付けない。
 - ③ 管理は、消防本部が行い、店員は管理しない。
 - ④ 盗難等の補償のためリース時に保険加入する。
- 導入
尾張旭市がAEDのリース契約（5年）を行い
店舗に設置する。コンビニは、場所を提供。

12

24時間利用できるAED設置施設数

平成26年5月1日
コンビニの協力を得て
市内全店舗にAEDを設置

※ 市が設置するのは、愛知県で初めて



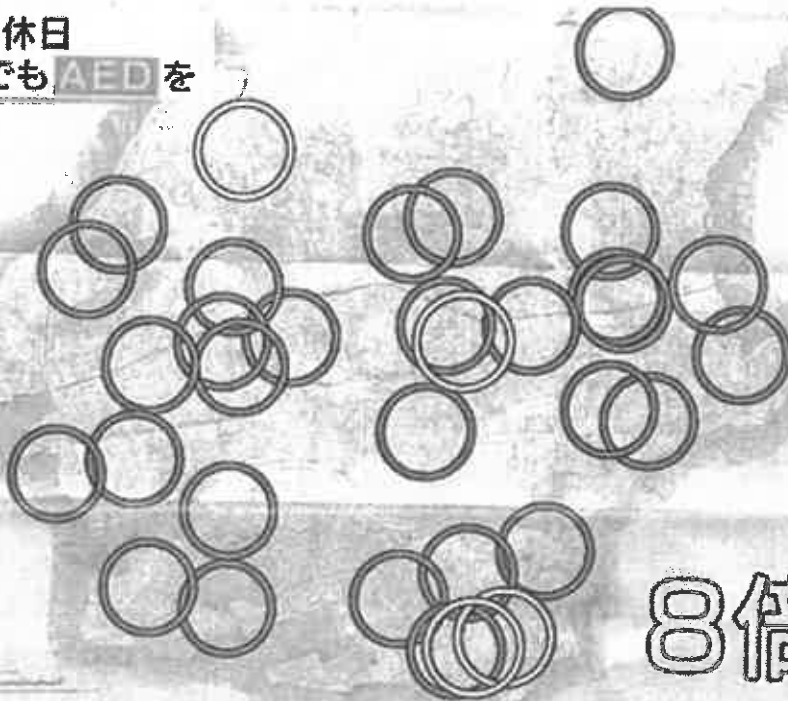
4か所

24時間利用できるAED設置施設数

全店舗にAEDを設置後



夜間・休日
いつでもAEDを



8倍に

尾張旭市コンビニAED

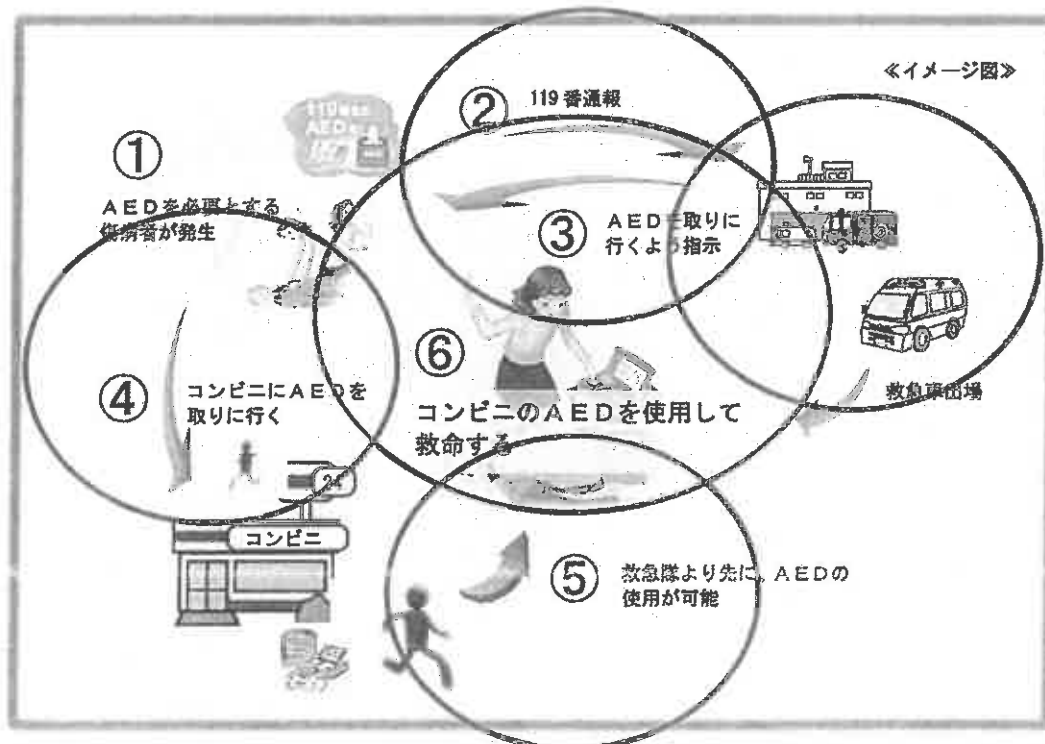
店舗内の設置台



店舗入口のステッカー



尾張旭市コンビニAED



健康都市を標榜する市の安全安心対策事業

24時間使用できるAEDを確保
市民に最も認識されやすいコンビニへAEDを設置



「コンビニに行けば、24時間いかなるときでもAEDを使用した応急処置が可能である。」という認識が広まる



市民の日常にAEDが完全に溶け込むことが政策の最終的な目標



～119番通報～

「AEDなんていいから早く救急車を！！」

「AEDどこにあるんだ！」

「AED?よくわからない！」

「このAEDって使っていいんですか？」

17

消防指令センターのAED案内を充実

瀬戸・尾張旭消防指令センターでは、AEDの有効利用を図るため、指令台の機能である位置情報システムを活用し、通報者（バイスタンダー）に対し、最寄りのAED設置施設情報を、利用可能な時間に合わせて提供開始し、AEDの案内を充実させた。（平成26年7月1日～）

～システム活用前～

近くにAEDがあったら取りに行ってください。

～システム活用後～

100m西のコンビニにAEDがありますので、取りに行ってください。

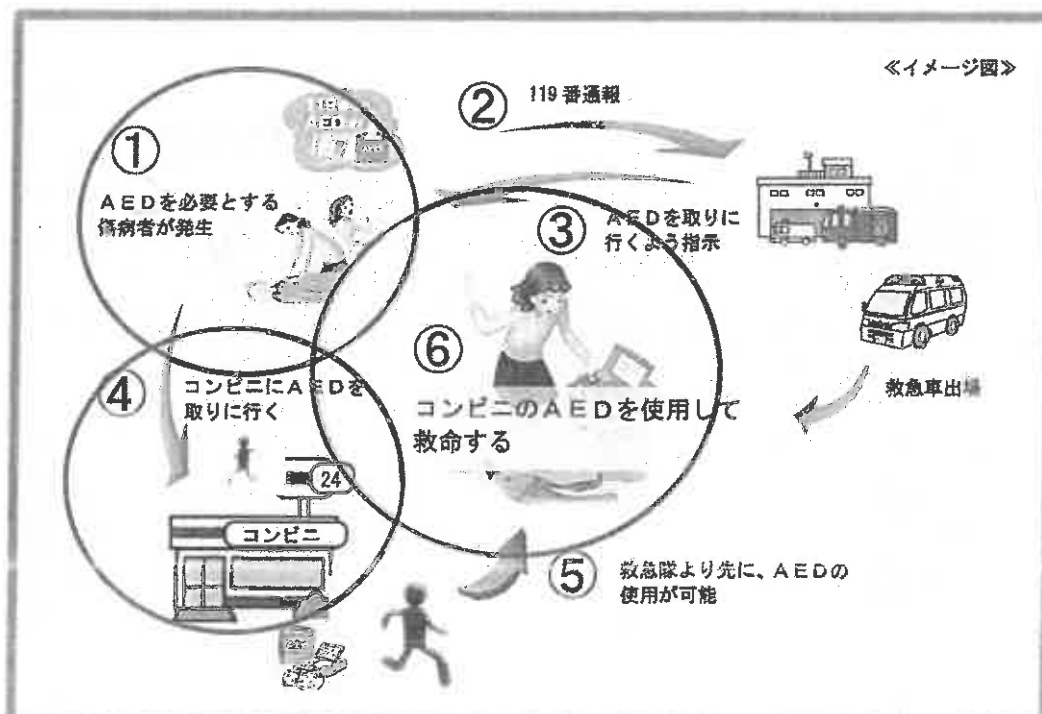
設置したAEDに関する広報

- 1 広報おわりあさひへの掲載
- 2 ホームページへの掲載（マップ、施設案内など）
- 3 チラシの配布
- 4 報道機関への情報提供
（記者クラブへの投稿、定例記者会見）

⇒ 新聞やテレビでコンビニAEDの記事が取り扱われた。

19

AEDサポートの最終目標



20

事例紹介（コンビニAEDで救命）

1 日時

平成27年8月某日午後

2 場所

尾張旭市内

3 傷病者

60歳代 男性

4 概要

住宅1階にて家族と会話中、突然うなり声をあげて倒れ、家族が119番通報すると同時にAEDをコンビニに取りに行くように他の家族へ伝え、救急隊到着前に電気ショックが実施され、救急車内にて意識が回復し、話せるまでになり、現在は後遺症もなく社会復帰されている。

21

事例紹介（コンビニAEDで救命）

ポイント

- 119番通報時に既にAEDを取りに行っていた。
- 上級救命講習受講者である家人が、AED到着までの数分間胸骨圧迫（心臓マッサージ）を継続して実施していた。
- 救急隊到着前にAEDが到着し、電気ショックが実施された。

新たな取組

1 より身近に利用できるAEDの環境整備

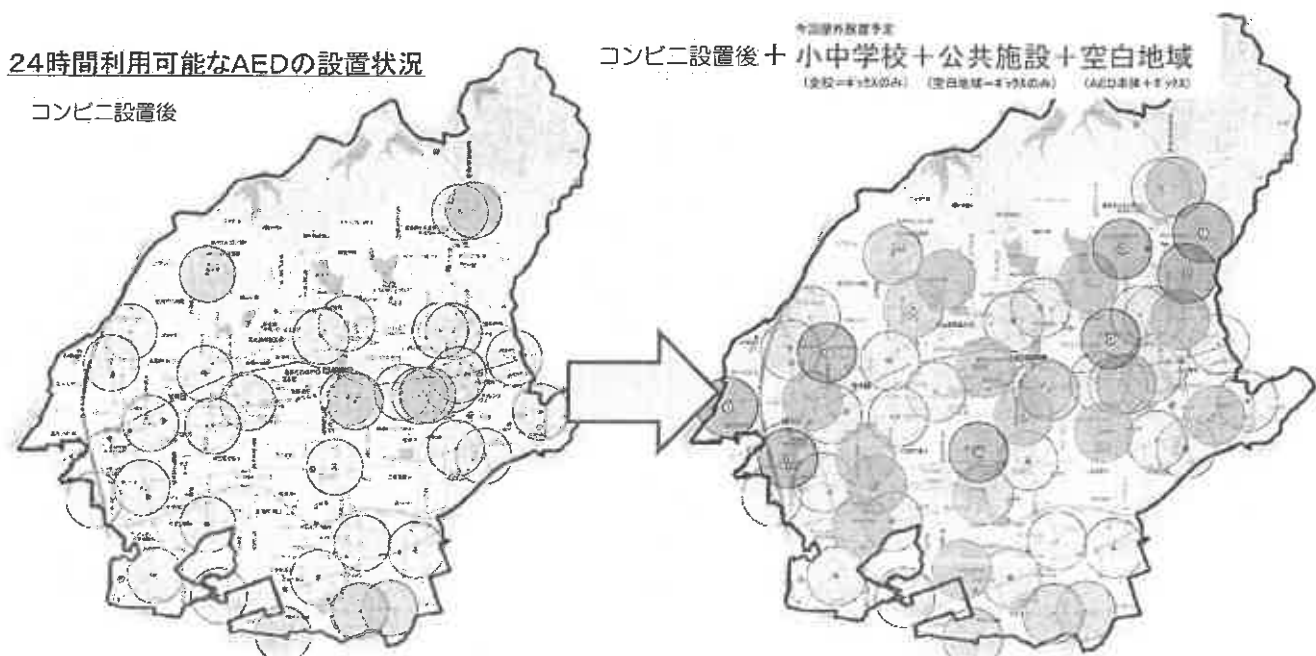
- ⇒ 小中学校にあるAEDを屋外設置
- ⇒ AEDの未整備市域へのAEDの設置

2 AEDの利用を身近なものとするための試み

- ⇒ AEDで人が救命できることを多くの人に知っていただき、市民の日常にAEDが完全に溶け込むことを目的に街頭啓発プログラムの作成

23

AEDを利用できる更なる環境整備



24

今後取り組むべき課題について

設置されたAEDを市民が自信を持って、当たり前のように使用できる環境づくりの必要性

普通救命講習の呼びかけ



応急手当に関心のある方
比較的時間に余裕のある方



参加者は限定的

25

自信を持ってAEDが使用できるために・・・

救命講習以外の応急手当普及活動を行い
AEDを使える方のすそ野を広げる必要性

対象

時間に余裕のない方

AEDは知っているが関心のない方

小中学校救命講習

- 平成18年度
中学校救命講習を3校に開始
普通救命講習Ⅰを実施
- 平成28年度
小学校救命講習を9校に開始
救命入門コース（45分）を実施

31

キャッチ（中京テレビ）

愛媛県西条市議会

質問事項 回答

1 取組を実施するに至った経緯

(1) あさひAEDサポート事業 事業導入の経緯

本市は、平成16年8月に健康都市を宣言して、すべての市民がいつまでも元気でいきいきと暮らせるまちの実現を目指している都市であります。

平成17年から19年にかけて、本市、健康都市推進室において、公共施設へAEDの設置をいたしました。その際、設置したAEDの管理は施設を所管する課がそれぞれ管理することとしていましたが、消耗品の使用期限などの管理やリコール情報、使用方法の確認などについて、施設の所管課での対応では、苦慮する面がでてきたことから、AEDに関する事項を消防本部で一元化して管理することといたしました。

(2) コンビニAEDを設置するに至った経緯

平成24年度より開始した「あさひAEDサポート事業」登録制度において、当初より休日・夜間に利用できるAEDが少ないことが課題となっていました。

この課題を解決するため検討したところ、市内に点在し、地域住民への認知度が高く、24時間営業をしているコンビニが効果的であるとの結論にいたりました。

2 整備の概要

(1) あさひAEDサポート事業概要

平成24年度より開始した「あさひAEDサポート事業」は、安心して安全な街づくりのため、いざという時にAEDが救命現場で有効に活用できるようにするための事業で、平成24年4月から本事業を開始しました。本事業は、以下の3つの制度から構成されています。

ア AED貸出制度

市内で開催するイベント等へAEDの貸し出しを行っています。

イ AED管理制度

公共施設のAED消耗品やリコール情報等を施設管理者と共有し、管理を行っています。

ウ AED登録制度

市内のAED設置施設の登録を行い、地域の人が施設のAEDを活用することができる取り組みです。これは、公共施設や一般事業所などの施設のAED（点）を登録していただき、地域のAED（円）として活用するものです。

(2) あさひAEDサポート事業実績

ア AED登録制度による登録施設数

(平成31年4月1日現在)

登録施設	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
公共施設	56施設	58施設	66施設	67施設	69施設
一般施設 (医療機関含む)	40施設	54施設	53施設	52施設	53施設
コンビニ	29施設	30施設	31施設	30施設	30施設
合計	125施設	142施設	150施設	149施設	152施設

イ AED貸出制度による貸出し件数

(平成31年4月1日現在)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
AED貸出数	29件	30件	22件	21件	20件

ウ AED登録制度によりAEDが現場に搬送された件数 (平成31年4月1日現在)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
AED現場搬送実績	4回	5回	5回	5回

(3) コンビニAED事業概要

ア 概要

平成25年度に先進都市(神奈川県大和市、静岡県三島市)への視察を行った後、市内コンビニ業者との調整(店舗へは直接の説明は実施せず、各企業の本部エリアマネージャー等へ直接伺い、コンビニAEDを設置する有用性等の説明)を実施し、平成26年5月に市内のコンビニ全店舗へAEDを設置いたしました。

イ 契約

平成26年5月1日～平成31年4月30日(5年間)

平成28年9月1日～平成31年4月30日(32カ月)

ウ 契約業者

日通商事株式会社 名古屋支店

3 スマートフォンアプリを活用した実証実験の概要について

AED活用推進事業として、平成27年度から京都大学健康科学センターの石見(いわみ)教授が中心となりメーカーと共に救命アプリ開発を進めていました。一般市民が心停止時にアプリでSOS通知をするのは困難なことから消防との連携を模索し全国ニュース等で本市の取組等を知り、当消防本部と協議の結果活動が開始されました。このスマートフォンアプリを活用し、心肺停止疑い事例が発生した場合には、通信指令センターから救命ボランティアに救助指令がアプリを通じて配信され、近くにあるAED設置施設へ向かい、AEDを持って現場に急行し応急処置を実施するという取り組みです。

⇒ 平成 29 年度は消防職・団員に加え、市職員を追加した救命ボランティアの運用を開始しました。

⇒ 平成 30 年度は、救命ボランティアを市民へ拡大し実証実験を実施しています。

4 取組みによって得られた効果

(1) A E D の管理について

A E D の管理等を所管課等と消防本部で実施することで、消耗品や本体の更新忘れなどを防止し、適切に A E D の維持管理を行うことが出来ています。

(2) コンビニ A E D が現場で使用された奏功事例

平成 27 年 8 月 午後 2 時頃自宅で 60 歳代男性が家族数名の目前で意識を消失し、心肺停止状態となりましたが、コンビニに A E D を使用し、意識が戻るまで回復したという事案がありました。男性は救急搬送された病院を無事に退院し、社会復帰されています。

(3) 市民の反応 (A E D の認知度の高まり)

救命講習等での市民と触れ合う機会に、身近な A E D の場所などを把握している方が多くなってきていると感じている。市民へのアンケートなどは未実施。

5 現時点における問題点及び課題

(1) コンビニや屋外設置の A E D に対する点検に時間を要することについて

月例点検時の点検対象施設が多く (40 施設) 全て点検を実施するのに 1 日程度を要してしまう。

⇒ 消防署と協力して 3 つの地区に分けて、月に一度分担して点検を実施しております。1 回の点検につき約 2 時間半の時間が必要。

(2) A E D の使用実績の把握について

119 番通報時、消防指令センターから A E D 設置場所案内を積極的に実施しているが、A E D 到着前に救急隊により病院搬送される事例もあり、正確な使用件数の把握が難しい。

⇒ 救急現場で A E D が搬送された事例については救急隊が作成する活動報告書データ内に入力するようにし、集計ができるように取り組んでおります。

(3) コンビニの新規店舗の増加によるリース費用の増加

新規開店した 1 店舗ごとの契約となるため、スケールメリットを図ることができない。

⇒ 新規開店した店舗の契約期間の終了時期を、他で複数台契約している店舗の終了時期と揃えることで、次期の契約時にスケールメリットを得られるように検討して実施しています。

6 今後の取組みについて

(1) 一般の市民がAEDを使用できるようにする取組みについて

AEDを設置するハード面は充足しつつあるため、市民がAEDを使用する事ができるようになるためのソフト面に対する取組みが求められます。

⇒ 講習会の開催

ア 毎月第3日曜日の普通救命講習を定期開催

イ 親子でチャレンジAED

ウ 小中学校に対する救命講習

エ 各種イベントでのAED取扱い講座

⇒ 平成28年度から小学校6年生を対象にした救命講習を開始しました。

⇒ 平成29年度は回覧板を使用した自治会毎にAEDの設置箇所の周知を図る取組みを実施しました。

(2) AED救命アプリの今後の取組みについて

スウェーデンで実施した先行研究の論文では、尾張旭市の規模では500人から600人のボランティアが必要とされています。そのため、さらなるボランティアの拡充が必要です。

ボランティア数の拡充につきましては、平成30年度7月1日よりボランティアを市民へ拡大し、現在まで3回の講習会を実施し100名のボランティアに参加していただいております。今年度も講習会内容を改正しより受講しやすい講習会を計4回企画し救命ボランティアのさらなる拡大を目指します。